

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第 24 条第 1 項に基づく報告書)

事業年度 自 平成 12 年 4 月 1 日
(第134期) 至 平成 13 年 3 月 31 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 13 年 6 月 27 日 提出

会 社 名 株式会社富士銀行

英 訳 名 The Fuji Bank, Limited

代表者の役職氏名 頭取 本 恵



本店の所在の場所 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号 電話番号 東京(3216)2211(大代表)

連絡者 企画部主計室次長 中根 繁男

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称

所 在 地

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(本書面の枚数 表紙共 80 枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	36
3. 対処すべき課題	36
4. 経営上の重要な契約等	36
5. 研究開発活動	36
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	47
第4 提出会社の状況	48
1. 株式等の状況	48
(1) 株式の総数等	48
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	55
(3) 所有者別状況	56
(4) 大株主の状況	57
(5) 議決権の状況	58
(6) ストックオプション制度の内容	58
2. 自己株式の取得等の状況	58
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による 消却に係る自己株式の取得等の状況]	58
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	58
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	58
3. 配当政策	59
4. 株価の推移	60
5. 役員の状況	61
第5 経理の状況	65
・監査報告書	67
1. 連結財務諸表等	71
(1) 連結財務諸表	71
①連結貸借対照表	71
②連結損益計算書	72
③連結剰余金計算書	73
④連結キャッシュ・フロー計算書	74
⑤連結附属明細表	122
(2) その他	123
・監査報告書	125
2. 財務諸表等	129
(1) 財務諸表	129
①貸借対照表	129
②損益計算書	131
③利益処分計算書	133
④附属明細表	149
(2) 主な資産及び負債の内容	152
(3) その他	152
第6 提出会社の株式事務の概要	153
第7 提出会社の参考情報	154
第二部 提出会社の保証会社等の情報	155

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成8年度 〔自平成8年4月1日 至平成9年3月31日〕	平成9年度 〔自平成9年4月1日 至平成10年3月31日〕	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕	平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	平成12年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
連結経常収益	2,711,312 百万円	2,812,522	2,570,467	3,017,516	2,772,879
連結経常利益 (△は連結経常損失)	75,425 百万円	△517,295	△673,888	229,229	289,475
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	109,044 百万円	△345,309	△422,030	52,831	80,001
連結純資産額	1,934,349 百万円	1,576,455	2,187,852	2,247,452	2,179,397
連結総資産額	56,211,154 百万円	55,113,509	57,945,077	58,246,731	62,576,820
連結ベースの1株 当たり純資産額	595.09 円	471.58	361.76	374.80	354.87
連結ベースの1株 当たり当期純利益 〔△は連結ベースの 1株当たり当期純損失〕	37.54 円	△119.35	△142.07	12.77	20.60
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	37.27 円	—	—	12.44	20.00
連結自己資本比率 (国際統一基準)	9.22%	9.41	11.24	11.00	10.81
連結自己資本利益率				3.47%	5.64
連結株価収益率				75.56 倍	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				586,137 百万円	2,129,520
投資活動によるキャッシュ・フロー				△497,872 百万円	△2,094,591
財務活動によるキャッシュ・フロー				△119,397 百万円	△199,430
現金及び現金同等物の 期末残高			1,207,676 百万円	1,173,615	1,018,198
従業員数				26,118 人	25,282

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成9年度及び平成10年度は当期純損失が計上されておりますので、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均連結純資産額(「発行済優先株式数×発行価額」の期中平均を除く)で除して算出しております。
8. 平成12年度の連結株価収益率については、平成12年9月22日に当行は全ての上場を廃止したため記載しておりません。
9. 従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 130 期	第 131 期	第 132 期	第 133 期	第 134 期
決 算 年 月	平成 9 年 3 月	平成 10 年 3 月	平成 11 年 3 月	平成 12 年 3 月	平成 13 年 3 月
経 常 収 益	2,620,696 百万円	2,538,739	1,990,186	2,034,943	1,565,756
経 常 利 益 (△は経常損失)	31,252 百万円	△576,306	△588,912	223,340	134,972
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	53,995 百万円	△518,701	△392,929	102,154	68,145
資 本 金	529,087 百万円	529,087	1,037,833	1,039,544	1,039,544
発行済株式総数	普通株式 2,897,614 千株 優先株式 70,000 千株	普通株式 2,897,614 優先株式 70,000	普通株式 3,441,618 第一回第一種優先株式 52,411 第二回第四種優先株式 150,000 第三回第三種優先株式 125,000 第四回第三種優先株式 125,000	普通株式 3,443,892 第一回第一種優先株式 52,411 第二回第四種優先株式 150,000 第三回第三種優先株式 125,000 第四回第三種優先株式 125,000	普通株式 3,443,892 第一回第一種優先株式 52,411 第二回第四種優先株式 150,000 第三回第三種優先株式 125,000 第四回第三種優先株式 125,000
純 資 産 額	1,672,064 百万円	1,140,785	2,321,851	2,405,050	2,421,174
総 資 産 額	52,066,828 百万円	51,088,094	46,384,449	47,009,449	53,437,473
預 金 残 高	34,394,656 百万円	31,316,743	26,964,013	27,405,209	28,627,450
貸 出 金 残 高	34,037,300 百万円	32,030,589	29,793,318	31,267,681	31,666,743
有 価 証 券 残 高	5,774,496 百万円	6,250,780	5,837,796	6,427,786	10,526,340
1 株当たり純資産額	504.57 円	321.22	396.50	420.40	425.08
1 株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 8.50 円 優先株式 3.75 円 普通株式 4.25 円 優先株式 1 円	普通株式 8.50 優先株式 7.50 普通株式 優先株式	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 7.50 第二回第四種優先株式 0.12 第三回第三種優先株式 0.04 第四回第三種優先株式 0.03 普通株式 3.50 第一回第一種優先株式 3.75 第二回第四種優先株式 第三回第三種優先株式 第四回第三種優先株式	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 7.50 第二回第四種優先株式 42.00 第三回第三種優先株式 11.00 第四回第三種優先株式 8.00 普通株式 3.50 第一回第一種優先株式 3.75 第二回第四種優先株式 21.00 第三回第三種優先株式 5.60 第四回第三種優先株式 4.00	普通株式 18.99 第一回第一種優先株式 7.50 第二回第四種優先株式 42.00 第三回第三種優先株式 11.00 第四回第三種優先株式 8.00 普通株式 9.33 第一回第一種優先株式 3.75 第二回第四種優先株式 21.00 第三回第三種優先株式 5.50 第四回第三種優先株式 4.00
1 株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	18.54 円	△179.19	△130.53	27.03	17.15
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	18.46 円	—	—	26.21	16.67
単体自己資本比率 (国際統一基準)			11.53%	11.86	11.81
自己資本利益率			△34.27%	6.61	4.05
株 価 収 益 率				35.68 倍	—
配 当 性 向	45.83%	—	—	25.88	110.70
従 業 員 数	15,168 人	14,615	13,976	13,249	12,269

- (注) 1. 第132期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してしております。
4. 第134期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月24日に行いました。
5. 1株当たり当期純利益(当期純損失)は、当期純利益(当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してしております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第131期及び第132期は当期純損失が計上されていますので、記載しておりません。
7. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第132期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出してしております。
8. 第134期の株価収益率については、平成12年9月22日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
9. 従業員数は、第133期より就業人員数で記載しており、海外の現地採用者を含み、出向者を除いております。なお、第132期までは、海外の現地採用者を除き、出向者を含む人数を記載しております。

2. 沿革

明治 13 年 1 月	合本安田銀行として創業
明治 26 年 7 月	合資会社安田銀行に改組
明治 33 年 10 月	合名会社安田銀行に改組
明治 45 年 1 月	株式会社安田銀行に改組
大正 12 年 7 月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正 12 年 11 月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下 11 行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和 18 年 4 月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和 19 年 8 月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和 23 年 10 月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和 24 年 5 月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和 24 年 8 月京都、昭和 25 年 4 月札幌両証券取引所に株式を上場)
昭和 24 年 11 月	外国為替銀行として認可
昭和 41 年 9 月	現在の本店完成
昭和 44 年 5 月	芙蓉総合リース株式会社を設立
昭和 47 年 6 月	株式会社スイス富士銀行を設立
昭和 48 年 6 月	日本抵当証券株式会社を設立
昭和 48 年 7 月	富士インターナショナル・ファイナンス・ピーエルシーを設立
昭和 49 年 11 月	富士銀行信託会社を設立
昭和 49 年 11 月	信用保証サービス株式会社(現株式会社富士銀クレジット)を設立
昭和 53 年 4 月	富士銀ファクター株式会社を設立
昭和 58 年 4 月	公共債窓口販売業務開始
昭和 59 年 1 月	ウォルター・イー・ヘラー・アンド・カンパニー(現ヘラー・フィナンシャル・インク)およびその関連会社を買収
昭和 60 年 7 月	富士銀投資顧問株式会社(現富士投信投資顧問株式会社)を設立
昭和 62 年 9 月	ロンドン証券取引所に株式を上場(その後昭和 63 年 11 月パリ証券取引所に株式を上場)
平成 元年 1 月	富士キャピタル・マーケッツ・コーポレーションを設立
平成 元年 12 月	クライノオート・ベンソン社の米国プライマリー・ディーラー子会社(現富士セキュリティーズ・インク)を買収
平成 4 年 12 月	ヘラー・インターナショナル・ホールディングズ・インク(現ヘラー・インターナショナル・グループ・インク)を設立
平成 6 年 10 月	富士証券株式会社を設立
平成 8 年 6 月	富士信託銀行株式会社を設立
平成 10 年 1 月	富士アメリカ・ホールディングズ・インクを設立
平成 10 年 5 月	ニューヨーク証券取引所にヘラー・フィナンシャル・インク株式を上場
平成 10 年 10 月	富士フューチャーズ・インクを設立
平成 11 年 3 月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成 11 年 4 月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に變更
平成 12 年 9 月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成 12 年 10 月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
平成 12 年 10 月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
平成 12 年 10 月	株式会社スイス富士銀行、株式会社スイス第一勧業銀行および株式会社スイス興銀・エヌジェイを合併、商号をスイスみずほ銀行に變更
平成 12 年 12 月	富士インターナショナル・ファイナンス・ピーエルシー、DKBインターナショナル・ピー・エル・シーおよびロンドン興銀を統合、商号をみずほインターナショナルに變更
平成 13 年 1 月	富士キャピタル・マーケッツ・コーポレーションおよびDKBフィナンシャルプロダクツ・インクを合併、商号をみずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーションに變更

(平成 13 年 3 月末現在、国内本支店 261 (うち振込専用支店 5)、国内出張所 43、代理店 2、海外支店 17、海外出張所 3、海外駐在員事務所 9)

3. 事業の内容

当行グループは、当行、子会社 222 社および関連会社 77 社で構成され、これらを、マーケット・プロダクト別の責任完結型事業ユニットである「事業グループ」と、複数の事業グループを統合的に経営する「バンク」により、2 バンク・9 事業グループ体制に編成し、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

各事業グループが行う業務の概要は以下のとおりであります。

〔法人グループ〕

本邦中堅・中小企業のお客さまに対し、国内本支店などにおいて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの銀行業務を行うとともに、関係会社によるリース業務、ファクタリング業務、各種コンサルティング業務などの金融サービスを提供しております。

〔個人グループ〕

個人のお客さまに対し、国内本支店に加え電話やインターネットなどのチャネルの充実を図るとともに、預金や投資信託などの各種資産運用商品、住宅ローンや教育ローンなどのご融資、さらに様々な特典をご利用いただける会員制サービス「富士ファーストクラブ」やクレジットカード、デビットカードなどの多様なサービスを提供しております。

〔コーポレートファイナンスグループ〕

本邦大企業およびその国内外関係会社などのお客さまに対し、国内本支店・海外拠点における預貸金業務などの銀行業務のほか、他の事業グループと協働し、投資銀行業務や資産運用・管理業務などの金融サービスを総合的に提供しております。

〔インターナショナルバンキンググループ〕

非日系企業や外国政府などのお客さまに対し、国内外の支店や海外現地法人などの拠点を通じて、銀行業務やリース業務などの金融サービスを提供しております。また、米国子会社ヘラー社は、米国ミドルマーケットを中心に各種金融業務を展開しております。

〔インベストメントバンキンググループ〕

証券化等のストラクチャードファイナンス業務、財務・経営戦略アドバイザー業務、プロジェクトファイナンス業務に加え、証券会社を通じた有価証券の引受・販売、ベンチャーキャピタル会社を通じた投資など、多様な金融技術を活用した投資銀行業務を他の事業グループと協働しお客さまに金融サービスとして提供しております。

〔トレーディンググループ〕

国内外の金融市場において、円貨・外貨の資金・有価証券取引、外国為替取引や各種デリバティブ取引などの市場業務を自ら行うとともに、他の事業グループと協働し、お客さまに金融サービスとして提供しております。

〔公共・金融グループ〕

本邦の公共・金融機関などのお客さまに対し、預貸金業務などの銀行業務、投資銀行業務や資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

〔アセットマネジメントグループ〕

投資信託販売業務や資産運用・資産管理などの業務を、他の事業グループと協働し、お客さまに金融サービスとして提供しております。

〔決済・テクノロジーグループ〕

インターネットバンキングや企業間決済、貿易取引、円決済、カストディ業務など、情報通信技術を基盤とする決済サービスを、他の事業グループと協働し、お客さまに提供するほか、当行全体のシステム開発・運用業務を担当しております。

平成 13 年 3 月 31 日現在



- 6 —

4. 関係会社の状況

(親会社)

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 数 等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 貸 借	業 務 提 携	
株式会社 ホーディングス	東京都千代田区	百万円 2,572,000	銀行持株会社・ 長期信用銀行持株 会社	100 (-) [—]	3 (3)	—	—	預金取引関係	—	—	—

(連結子会社)

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 数 等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 貸 借	業 務 提 携	
法人グループ											
芙蓉総合リース㈱	東京都千代田区	百万円 4,800	リース業	8 (3) [43.86]	3	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuyo General Lease(USA) Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 10,000,000	金融業	100 (100) [—]	—	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
FGL(Panama), S.A.	パナマ共和国	米ドル 4,500,000	金融業	100 (100) [—]	—	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuyo Lease Company Limited (芙蓉利市)	香港特別行政区	米ドル 11,993,576	金融業	99.99 (99.99) [—]	—	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuyo General Lease (HK) Limited	香港特別行政区	米ドル 7,265,317	金融業	99.99 (99.99) [—]	—	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuyo General Lease(UK) Plc	英 国 ロンドン市	英ポンド 4,000,000	金融業	100 (100) [—]	—	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
芙蓉オートリース ㈱	東京都中央区	百万円 240	リース業	75 (70) [—]	1	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
富士銀ファクター ㈱	東京都中央区	百万円 1,006	金融業	51.38 (17.36) [20.83]	1	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
個人グループ											
㈱富士銀クレジ ット	東京都中央区	百万円 2,400	クレジットカード業、保証業	100 (—) [—]	4 (1)	—	—	預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	—	—
ジェーエムシー クレジット㈱	東京都中央区	百万円 200	保証業	5 (5) [80]	3 (1)	支店金額 百万円 15,000	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
安田ユニオン クレジット㈱	東京都中央区	百万円 100	クレジット カード業務	100 (100) [—]	—	—	—	—	—	—	—
㈱富士銀マーケ ティングサービス	神奈川県 横浜市	百万円 10	事務受託業	100 (—) [—]	6	—	—	預金取引関係	提出会社より建物の一部賃借	—	—
インターナショナルバンキンググループ											
The Fuji Bank And Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 98,474,200	金融業	100 (—) [—]	4 (1)	—	—	コルレス関係 金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fujilease Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 10,000	リース業	100 (100) [—]	3	—	—	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 兼 等	資 金 援 助	営 業 の 取 引	上 取 引	設 備 の 賃 借	
Fuji Marine Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 1,000	リース業	100 (100) 〔－〕	1	—	—	—	—	—	—
FBTC Leasing Corp.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 10,000	リース業	100 (100) 〔－〕	2	—	—	—	—	—	—
Fuji Bank International, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ロスアンゼルス市	米ドル 5,250,000	金融業	100 (－) 〔－〕	3 (1)	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuji America Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	米ドル 1,000	持株会社	100 (－) 〔－〕	4 (1)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Heller Investment Corporation	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	米ドル 1,000	商業金融業	100 (100) 〔－〕	—	—	—	—	—	—	—
EMBD No.5 L.P.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	—	商業金融業	88 (88) 〔－〕	—	—	—	—	—	—	—
Heller Financial, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	米ドル 24,217,600	商業金融業	77 (77) 〔－〕	6 (1)	—	—	—	—	—	—
Heller International Group, Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ市	米ドル 3,500	商業金融業	100 (100) 〔－〕	5 (1)	—	—	—	—	—	—
Spring Capital Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 82,000,000	持株会社	100 (100) 〔－〕	3	—	—	預金取引関係	—	—	—
Spring Capital Corporation	英 国 領 ケイマン諸島	米ドル 82,000,000	金融業	100 (100) 〔－〕	2	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
P.T. Bank Fuji International Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	インドネシア・Rp7 136,250,000,000	金融業	80 (－) 〔－〕	3	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Bangkok Fuji Holding Co., Ltd.	タイ 王 国 バンコク市	タイ・バーツ 2,000,000	持株会社	47.15 (21.76) 〔－〕	2	—	—	金銭貸借関係	—	—	—
Fuji International Finance(Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	シンガポール・ドル 14,000,000	金融業	100 (－) 〔－〕	3 (1)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
P. T. Jaya Fuji Leasing Pratama	インドネシア共和国 ジャカルタ市	インドネシア・Rp7 30,000,000,000	リース業	50 (－) 〔－〕	5 (2)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuji International Finance(Australia) Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	オーストラリア・\$ 56,480,000	金融業	100 (－) 〔－〕	3 (1)	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
FIFA Securities Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	オーストラリア・\$ 50,000	金融業	100 (100) 〔－〕	2	—	—	—	—	—	—
Fuji Leasing (UK) Limited	英 国 ロンドン市	英ポンド 20,000	リース業	100 (－) 〔－〕	2	—	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
K2 Trust	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	—	事業信託	100 (100) 〔－〕	—	—	—	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 員 等	資 金 拠 拠	営 業 の 取 引	上 設 備 の 賃 借	業 務 提 携		
インベストメントバンキンググループ											
富士銀キャピタル ㈱	東京都新宿区	百万円 450	ベンチャー キャピタル業	% 38 (33) [25]	人 5 (1)	—	金融貸借関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—	
富士キャピタル マネジメント㈱	東京都千代田区	百万円 10	企業財務 アドバイザー 業	100 (100) [—]	—	—	預金取引関係	—	—	—	
富士コーポレート アドバイザー㈱	東京都千代田区	百万円 300	企業財務 アドバイザー 業	100 (—) [—]	2 (1)	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
Fuji Futures Inc.	アメリカ合衆国 イリノイ州シカゴ市	米ドル 25,000,000	金融業	100 (100) [—]	6	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
The Fuji Futures (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国	シンガポールドル 4,000,000	金融業	100 (100) [—]	2	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
Fuji Securities Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 86,123,967	金融業	100 (100) [—]	6	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
Fuji Alternative Asset Management Company	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	米ドル 25,000,000	金融業	100 (100) [—]	—	—	預金取引関係	—	—	—	
Fuji Capital Development Ltd	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	百万円 5	金融業	100 (100) [—]	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
トレーディンググループ											
Fuji Capital Markets Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 3,000	金融業	100 (100) [—]	人 7 (2)	—	金融貸借関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—	
Fuji Capital Markets (HK) Limited	香港特別行政区	米ドル 5,000,000	金融業	100 (100) [—]	6 (1)	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—	
Fuji Capital Markets (UK) Limited	英 国 ロンドン市	米ドル 10,000,000	金融業	100 (100) [—]	6 (2)	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
Crystal Fund	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	米ドル 1,000	金融業	100 (100) [—]	3 (1)	—	預金取引関係	—	—	—	
アセットマネジメントグループ											
富士投信投資顧問 ㈱	東京都中央区	百万円 2,050	投資信託委託業、 投資一任契約に 係る業務、 投資顧問業	% 75.49 (—) [—]	人 3 (2)	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
Fuji Investment Management Company (Europe) Limited	英 国 ロンドン市	英ポンド 4,000,000	投資信託委託業、 投資一任契約に 係る業務、 投資顧問業	100 (50.25) [—]	3	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	
Fuji Investment Management Company (Dublin) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	米ドル 240,000	投 信 マネージャー業	100 (100) [—]	1	—	—	—	—	—	
決済テクノロジーグループ											
㈱富士総合研究所	東京都千代田区	百万円 1627.5	調査研究業、 システム開発業	% 20.98 (15.98) [32.63]	人 3 (3)	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—	
㈱富士総研メ ディアクリエイト	東京都江東区	百万円 50	システム開発業	100 (100) [—]	1	—	預金取引関係	—	—	—	

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容						備 考
					役の任	員兼等	資 金	営 業 上	設 備 の	業 務	
							援 助	の 取 引	貸 貸 借	提 振	
(株)富士データプロセシング	東京都港区	百万円 50	データ エントリー業	% 100 (100) (-)	—	—	—	預金取引関係	—	—	—
(株)富士総研システム開発	東京都江戸川区	百万円 100	システム開発業	100 (100) (-)	—	—	—	預金取引関係	—	—	—
富士銀オペレーションサービス(株)	東京都目黒区	百万円 20	システム管理業	50 (45) (25)	2 (1)	—	—	預金取引関係	—	—	—
富士インターナショナルビジネスサービス(株)	東京都中央区	百万円 20	事務受託業	100 (-) (-)	5	—	—	預金取引関係	—	—	—
その他											
安田信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 337,231	信託銀行業	56.39 (0.01) (0.26)	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社に建物の一部貸借	—	—
富士総合管理(株)	東京都中央区	百万円 300	不動産業	100 (-) (-)	5	—	—	預金取引関係	—	—	—
(株)富士キャリアビューロー	東京都千代田区	百万円 70	人材派遣業	100 (-) (-)	7	—	—	預金取引関係	—	—	—
富士銀厚生サービス(株)	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業	100 (-) (-)	3	—	—	預金取引関係	提出会社より建物の一部貸借	—	—
富士トータルサービス(株)	東京都中野区	百万円 20	事務受託業	100 (-) (-)	3	—	—	預金取引関係	—	—	—
(株)富士ビジネスエキスパーツ	東京都渋谷区	百万円 70	事務受託業	100 (-) (-)	5	—	—	預金取引関係	提出会社より建物の一部貸借	—	—
不動産調査サービス(株)	東京都中央区	百万円 20	担保不動産調査・評価業	5 (-) (50)	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
エフエーエス興産(株)	東京都千代田区	百万円 400	不動産賃貸・管理業	50 (50) (25)	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuji JGB Investment Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル郡	米ドル 20	持株会社	100 (-) (-)	3 (1)	—	—	—	—	—	—
Fuji JGB Investment L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル郡	米ドル 200,000,000	金融業	100 (100) (-)	4 (1)	—	—	金銭貸借関係	—	—	—
Fuji Finance (Cayman) Limited	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	米ドル 10,000	金融業	100 (-) (-)	2	—	—	金銭貸借関係	—	—	—
Fuji Bank International Finance N. V.	オランダ領 アンティラス諸島 キュラソー	米ドル 200,000	金融業	100 (-) (-)	1	—	—	—	—	—	—
その他 113 社											

(持分法適用関連会社)

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 兼 等	資 金 援 助	管 理 の 取 引	上 場 債 権 の 取 引	業 務 提携	
法人グループ											
日本抵当証券㈱	東京都中央区	百万円 1,400	抵当証券業	25.40 (-) [18.66]	3 (1)	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
横河レンタリース ㈱	東京都武蔵野市	百万円 528	リース業	47.34 (47.34) (-)	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
総合債権回収㈱	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業	45 (-) (-)	2	—	預金取引関係	—	—	—	—
インターナショナルバンキンググループ											
China Kang Fu International Leasing Co., Ltd.	中華人民共和国 北 京 市	米ドル 5,000,000	リース業	40 (-) (-)	3 (1)	—	金融貸借関係	—	—	—	—
Mizuho Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	ギルダー 248,431,600	金融業	20.3 (-) (-)	2	—	コルレス関係 金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
インベストメントバンキンググループ											
大東証券㈱	東京都中央区	百万円 3,051	証券業務	22 (1.2) [13.1]	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
みずほ証券㈱	東京都千代田区	百万円 150,200	証券業務	23.2 (-) (-)	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
みずほインベスタ ーズ証券㈱	東京都中央区	百万円 76,623	証券業務	9.74 (1.25) [11.07]	—	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
Mizuho International plc	英 国 ロンドン市	英ポンド 217,446,940 及び 百万円 8,037	金融業	29.1 (-) (-)	2 (1)	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
Mizuho Bank (Schweiz) AG	スイス連邦 チューリッヒ市	スイス・フラン 420,150,000	金融業	32.1 (-) (-)	1 (1)	—	金融貸借関係 預金取引関係	—	—	—	—
アセットマネジメントグループ											
確定拠出年金 サービス㈱	東京都港区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	17 (-) (9)	1	—	預金取引関係	—	—	—	—
みずほ信託銀行㈱	東京都千代田区	百万円 115,000	銀行業 信託業	44.1 (-) (-)	—	—	信託取引関係 預金取引関係	—	—	—	—
㈱みずほ年金 研究所	東京都千代田区	百万円 200	年金及び 資産運用の研究	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—
エム・エイチ・テ ィー・ビー代行 サービス㈱	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 32,847,400	銀行業 信託業	— (-) [100]	1	—	—	—	—	—	—
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	米ドル 30,000,000	銀行業 証券業	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						備 考
					役の 任	員 兼 等	資 金 援 助	営 業 取 引	上 取 引	設 備 賃 借	
資産管理サービス信託銀行（株）	東京都中央区	百万円 25,000	銀行業 信託業	% — (－) (54)	人 2 (1)	—	—	—	—	—	—
その他											
㈱千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区	百万円 57,941	銀行業務	% 19.46 (1.84) (－)	人 —	—	預金取引関係	—	—	—	—
その他 55 社											

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは安田信託銀行㈱であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は㈱みずほホールディングス、安田信託銀行㈱、㈱千葉興業銀行及びみずほインベスターズ証券㈱であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成13年1月1日にFuji Capital Markets Corporationは㈱第一勧業銀行の子会社であるDKB Financial Product, Inc.と合併しMizuho Capital Markets Corporationとなりました。
7. 平成13年4月1日、大東証券㈱はみずほインベスターズ証券㈱と合併いたしました。なお、存続会社はみずほインベスターズ証券㈱であります。

5. 従 業 員 の 状 況

(1) 連結会社における従業員数

平成13年3月31日現在

	コマーシャルバンク	グローバルバンク	安田信託銀行	アセットマネジ メントグループ	決済テクノロ ジーグループ	その他本部	合 計
従業員数	8,864	6,192	3,088	230	3,805	3,103	25,282 人

(注) 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,352人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

平成13年3月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数	平均年間給与
12,269 人	36 歳 2 月	14 年 3 月	7,606 千円

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員17人、嘱託及び臨時従業員712人を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向者・海外の現地採用者を除いて算出しております。

4. 当行の従業員組合は、富士銀行従業員組合と称し、組合員数は11,136人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第 2 事 業 の 状 況

1. 業 績 等 の 概 要

・ 業 績

平成12年度の経済金融情勢を顧みますと、我が国経済につきましては、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し景気を下支えたものの、厳しい所得環境を背景に個人消費が一進一退を続けたことから、本格的な自律回復までには至りませんでした。また、秋口まで順調に拡大を続けた輸出が、冬場以降、米国景気の減速を受けて増加幅が縮小したことに伴い、生産活動の回復テンポも鈍化しました。今年3月には、長引く需要低迷の中で政府が公式に経済が緩やかなデフレにあるとの認識を示し、日本銀行が更なる金融緩和を実施したほか、4月には政府も構造改革推進のための諸施策を含む緊急経済対策を決定しました。また、金融界では、金融ビッグバンが著実に進展するとともに、金融機関の統合や提携など本格的な金融再編が進む一方、異業種からの金融業への参入が行われるなど、金融機関の競争が一段と活発化しております。

このような経済金融情勢の下で、当年度の連結決算の状況は次のとおりとなりました。

預金は、前年度に比べ1兆1,651億円増加し、当年度末残高は31兆1,547億円となりました。これは主に当行単体において定期性預金が増加したことによるものであります。また、譲渡性預金の当年度末残高は6兆1,353億円となりました。

貸出金は、前年度に比べ1兆101億円増加し、37兆3,817億円となりました。これは主に当行単体並びに海外連結子会社の貸出金が為替換算の影響を受けたこと等によるものです。

損益につきましては、当年度の経常収益は2兆7,728億円、経常利益は2,894億円、当期純利益は800億円となりました。損益の内訳を見ますと、まず、資金利益は6,266億円で前年度比402億円の増益となりました。うち、当行単体の資金利益が4,913億円であり、連結の大部分を当行単体が占めています。信託報酬は231億円となりましたが、その大半を安田信託銀行が占めています。役務取引等利益は1,859億円で前年度比62億円の増益となりました。特定取引利益は424億円で前年度比25億円の増益となりました。その他業務収益は561億円で前年度比287億円の減益となりました。

営業経費は5,338億円となり前年度比226億円減少しております。これは当行単体をはじめとする経費削減努力によるものです。

与信関係費用につきましては当行単体に加えて子会社においても引き続き盤石な財務体質を構築する観点から厳格な償却・引当等を行った結果、与信関係費用3,982億円を計上しました。前年度比では940億円の減少となっております。

株式関係損益は3,772億円となり前年度比759億円減少しました。これは当行単体の株式関係損益が1,986億円と前年度比減少したこと等によるものです。

以上の結果、経常利益は2,894億円となりました。

特別損益は△355億円となりました。これは当行単体の特別損益が△273億円で前年度比309億円減少していること等によるものです。

法人税、住民税及び事業税は197億円、法人税等調整額は1,041億円となりました。さらに、少数株主利益が500億円となり、当期純利益は800億円になりました。

所在地別セグメントは日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して算出しております。各セグメントの業績は次のとおりとなりました。

1. 日本

経常利益は前年度比803億円増加し、2,187億円となりました。

2. 日本以外

経常利益は米州では656億円、アジア・オセアニアでは65億円、欧州では△1億円となりました。

また、1株当たり当期純利益は20円60銭となり、前年度に比べ7円83銭の増加となりました。純資産額は前年度に比べ680億円減少し、2兆1,793億円となり、1株当たり純資産額は前年度に比べ19円93銭減少し、354円87銭となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）は10.81%となり引き続き高い水準を維持しております。

・キャッシュ・フロー

当年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金、預金等の貸借対照表項目の増減によるキャッシュ・フローがプラスになったことから2兆1,295億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却、償還に係る収支等により△2兆945億円となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払等により△1,994億円となっております。以上により、当年度末の現金及び現金同等物の残高は1兆181億円となっております。

さて、昨年9月29日に、株式移転により、当行、株式会社第一勧業銀行及び株式会社日本興業銀行の銀行持株会社として株式会社みずほホールディングスが設立され、他の金融グループに先駆け「みずほフィナンシャルグループ」が発足いたしました。また、同年10月1日には、3行子会社の合併により、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社が設立されております。

みずほフィナンシャルグループは、以下の5つの統合の基本理念のもとで、充実した営業基盤ならびに最先端の金融技術（FT）と情報技術（IT）に裏付けられた総合金融サービスを最大限に活用し、「最先端の金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を目指してまいります。

- ①お客様・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。
- ②株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。
- ③社員にとって働き甲斐が有り魅力に富んだ職場にする。
- ④事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合の効果を最大限に追求する。
- ⑤各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

みずほフィナンシャルグループは、みずほホールディングスのもとで一体運営を行い、お客さまが求める高度な専門性に富んだ金融サービスを提供するため、また、今後のさまざまな環境変化に対して機動的に対応するため、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には、昨年9月29日から平成14年3月までをフェーズ1と位置付け、顧客セグメント別・機能別に横断的なビジネスユニット制を採用し、みずほホールディングスのもとでグループ一体運営を行っております。

また、平成14年4月からのフェーズ2では、関係当局の認可を前提として、当行、第一勧業銀行及び日本興業銀行の3行を統合・再編し、個人、国内一般事業法人及び地方公共団体を主要なお客さまとする「みずほ銀行」と、大企業、金融法人、公団・事業団及び海外の企業を主要なお客さまとする「みずほコーポレート銀行」の2つの銀行を立ち上げると同時に、みずほ証券、みずほ信託銀行もみずほホールディングスの直接の子会社とする予定としております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度における資金運用収支は6,269億円、役務取引等収支は1,859億円、特定取引収支は424億円、その他業務収支は561億円となっております。

(金額単位 百万円)

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	988,021	917,211	269,905	1,635,326
		当連結会計年度	816,121	777,647	29,738	1,564,030
	資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	613,250	688,401	253,814	1,047,837
		当連結会計年度	367,785	590,778	21,471	937,092
	資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	374,770	228,809	16,090	587,489
		当連結会計年度	448,336	186,868	8,267	626,937
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	231,383	42,922	53,362	220,943
		当連結会計年度	194,548	48,086	2,498	240,136
	役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	58,115	10,711	27,637	41,189
		当連結会計年度	44,897	10,523	1,253	54,167
	役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	173,268	32,211	25,724	179,754
		当連結会計年度	149,651	37,562	1,244	185,969
特 定 取 引 収 支	特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	15,132	28,190	—	43,323
		当連結会計年度	33,433	28,326	16,865	44,894
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	1,327	2,036	—	3,364
		当連結会計年度	19,280	—	16,865	2,414
	特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	13,804	26,153	—	39,958
		当連結会計年度	14,153	28,326	—	42,479
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	461,025	35,428	4,340	492,113
		当連結会計年度	356,643	18,852	69	375,426
	そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	391,648	16,530	897	407,281
		当連結会計年度	313,142	6,200	44	319,298
	そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	69,376	18,898	3,443	84,831
		当連結会計年度	43,501	12,652	25	56,128

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

2. 「相殺消去額」には、前連結会計年度は連結会社間の内部取引等に係る消去額合計を、当連結会計年度は「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計をそれぞれ記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の利回りは、3.16%となりました。このうち国内は1.95%、海外は9.30%となっております。

一方、資金調達勘定の利回りは、1.98%となりました。このうち国内は0.90%、海外は8.48%となっております。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	38,775,132	988,021	2.54%
	当連結会計年度	41,734,884	816,121	1.95
	うち貸 出 金	前連結会計年度	29,112,134	2.12
		当連結会計年度	30,388,684	2.07
	うち有 価 証 券	前連結会計年度	7,746,907	1.61
		当連結会計年度	9,458,029	1.23
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	635,859	0.27
		当連結会計年度	502,465	0.55
	うち預 け 金	前連結会計年度	804,683	2.23
		当連結会計年度	918,778	3.60
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	39,062,627	613,250	1.56
	当連結会計年度	40,556,511	367,785	0.90
	うち預 金	前連結会計年度	28,829,985	0.65
		当連結会計年度	28,551,451	0.70
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,427,626	0.21
		当連結会計年度	4,195,392	0.33
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,168,357	0.30
		当連結会計年度	3,365,262	0.31
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	692,192	0.28
		当連結会計年度	474,980	0.45
	うち借 用 金	前連結会計年度	2,430,214	3.06
		当連結会計年度	1,752,198	3.69

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除しております。

② 海外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	9,535,733	917,211	9.61%
	当連結会計年度	8,359,716	777,647	9.30
	うち貸 出 金	前連結会計年度	7,317,362	5.29
		当連結会計年度	6,138,004	7.58
	うち有 価 証 券	前連結会計年度	472,135	4.77
		当連結会計年度	516,016	6.47
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	955,624	14.36
		当連結会計年度	956,081	22.75
	うち預 け 金	前連結会計年度	663,494	3.94
		当連結会計年度	625,049	6.00
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	6,575,335	688,401	10.46
	当連結会計年度	6,962,966	590,778	8.48
	うち預 金	前連結会計年度	1,889,853	3.55
		当連結会計年度	3,083,702	4.94
	うち譲渡性預金	前連結会計年度	100,633	5.41
		当連結会計年度	177,415	6.42
	うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,195,946	12.30
		当連結会計年度	1,025,820	20.95
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	411,730	4.60
		当連結会計年度	437,238	6.61
	うち借 用 金	前連結会計年度	1,866,385	2.07
		当連結会計年度	749,830	1.82

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除しております。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額(Δ)	合 計	小 計	相殺消去額(Δ)	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	48,310,866	3,080,753	45,230,112	1,905,232	269,905	1,635,326	3.61%
	当連結会計年度	50,094,600	624,340	49,470,260	1,593,768	29,738	1,564,030	3.16
うち 貸 出 金	前連結会計年度	36,429,496	1,675,893	34,753,603	1,007,058	50,751	956,306	2.75
	当連結会計年度	36,526,688	228,362	36,298,325	1,095,002	21,007	1,073,994	2.95
うち 有 価 証 券	前連結会計年度	8,219,043	890,172	7,328,871	147,592	17,577	130,014	1.77
	当連結会計年度	9,974,046	308,802	9,665,243	150,042	6,506	143,535	1.48
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,591,483	27,509	1,563,973	138,963	1,174	137,789	8.81
	当連結会計年度	1,458,546	266	1,458,279	220,357	5	220,352	15.11
うち 預 け 金	前連結会計年度	1,468,177	487,628	980,549	44,107	9,782	34,325	3.50
	当連結会計年度	1,543,827	86,380	1,457,447	70,648	2,104	68,543	4.70
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	45,637,962	2,259,193	43,378,768	1,301,652	253,814	1,047,837	2.41
	当連結会計年度	47,519,477	301,420	47,218,056	958,563	21,471	937,092	1.98
うち 預 金	前連結会計年度	30,719,839	536,543	30,183,295	255,633	10,558	245,074	0.81
	当連結会計年度	31,635,154	43,902	31,591,252	353,387	1,464	351,923	1.11
うち 譲渡性預金	前連結会計年度	3,528,259	56,550	3,471,709	12,683	5	12,678	0.36
	当連結会計年度	4,372,807	—	4,372,807	25,318	—	25,318	0.57
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,364,304	27,477	4,336,826	156,787	259	156,528	3.60
	当連結会計年度	4,391,082	8,203	4,382,879	225,415	40	225,374	5.14
うち コマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	1,103,922	10,500	1,093,422	20,934	34	20,899	1.91
	当連結会計年度	912,219	—	912,219	31,096	—	31,096	3.40
うち 借 用 金	前連結会計年度	4,296,600	1,599,396	2,697,204	113,355	51,508	61,847	2.29
	当連結会計年度	2,502,029	237,058	2,264,970	78,458	19,864	58,594	2.58

(注)「相殺消去額」には、前連結会計年度は連結会社間の内部取引等に係る消去額合計を、当連結会計年度は「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は 2,401 億円、役務取引等費用は 541 億円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	231,383	42,922	53,362	220,943
	当連結会計年度	194,548	48,086	2,498	240,136
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,885	30,487	1,117	40,254
	当連結会計年度	16,580	36,762	—	53,342
うち為 替 業 務	前連結会計年度	49,417	1,241	743	49,915
	当連結会計年度	49,620	1,722	3	51,339
うち証券関連業務	前連結会計年度	9,265	3,374	1,881	10,757
	当連結会計年度	8,658	3,130	922	10,867
うち代 理 業 務	前連結会計年度	10,480	—	184	10,295
	当連結会計年度	14,838	0	—	14,838
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	3,284	24	58	3,249
	当連結会計年度	3,334	221	0	3,555
うち保 証 業 務	前連結会計年度	12,797	3,541	7,015	9,323
	当連結会計年度	6,463	3,865	2	10,326
うち信託関連業務	前連結会計年度	22,580	46	105	22,521
	当連結会計年度	21,305	35	—	21,341
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	58,115	10,711	27,637	41,189
	当連結会計年度	44,897	10,523	1,253	54,167
うち為 替 業 務	前連結会計年度	12,090	63	559	11,595
	当連結会計年度	13,077	73	86	13,064

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には、前連結会計年度は連結会社間の内部取引等に係る消去額合計を、当連結会計年度は「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計をそれぞれ記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度における特定取引収益は448億円、特定取引費用は24億円となっております。

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	15,132	28,190	—	43,323	
	当連結会計年度	33,433	28,326	16,865	44,894	
	うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	3,205	11,341	—	14,546
	当連結会計年度	—	16,865	16,865	—	
	うち 特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,607	1,218	—	7,825	
	うち 特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	前連結会計年度	11,215	16,592	—	27,807
	当連結会計年度	26,020	10,112	—	36,132	
	うち そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	712	256	—	969
	当連結会計年度	805	129	—	935	
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	1,327	2,036	—	3,364	
	当連結会計年度	19,280	—	16,865	2,414	
	うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	19,280	—	16,865	2,414	
	うち 特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	1,327	2,036	—	3,364
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち 特 定 金 融 派 生 商 品 費 用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	
	うち そ の 他 の 特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末における特定取引資産は2兆382億円、特定取引負債は1兆5,159億円となっております。

（金額単位 百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	1,712,969	1,238,862	177,976	2,773,856	
	当連結会計年度	2,072,123	524,187	558,048	2,038,262	
	うち商品有価証券	前連結会計年度	893,852	575,126	—	1,468,978
		当連結会計年度	277,189	332,008	—	609,197
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	5,215	97	—	5,313
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち 特定取引有価証券	前連結会計年度	—	62,058	—	62,058
		当連結会計年度	15,691	—	—	15,691
	うち 特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	110	20	—	130
		当連結会計年度	8	9	—	18
	うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	533,016	478,690	177,976	833,730
		当連結会計年度	1,260,301	192,169	558,048	894,422
	うちそ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	280,775	122,869	—	403,644
		当連結会計年度	518,931	—	—	518,931
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	1,217,181	1,062,371	177,976	2,101,575	
	当連結会計年度	1,244,040	829,974	558,048	1,515,966	
	うち売付商品債券	前連結会計年度	688,110	454,269	—	1,142,380
		当連結会計年度	—	289,957	—	289,957
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	3,852	—	—	3,852
		当連結会計年度	21	—	—	21
	うち 特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	23,894	—	—	23,894
	うち 特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	46	71	—	118
		当連結会計年度	260	39	—	300
	うち 特定金融派生商品	前連結会計年度	525,170	608,029	177,976	955,224
		当連結会計年度	1,219,864	539,977	558,048	1,201,792
	うちそ の 他 の 特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には、前連結会計年度は連結会社間の内部取引等に係る消去額合計を、当連結会計年度は「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計をそれぞれ記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

(金額単位 百万円)

種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	10,122,391	475,976	25,054	10,573,313
		当連結会計年度	10,724,157	135,320	1,179	10,858,298
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	14,404,901	1,824,903	324,219	15,905,585
		当連結会計年度	14,566,133	2,884,524	66,100	17,384,557
	そ の 他	前連結会計年度	3,510,840	63	156	3,510,747
		当連結会計年度	2,634,282	277,662	3	2,911,941
	合 計	前連結会計年度	28,038,133	2,300,943	349,430	29,989,646
		当連結会計年度	27,924,573	3,297,507	67,283	31,154,796
譲 渡 性 預 金		前連結会計年度	5,407,540	101,238	35,200	5,473,578
		当連結会計年度	5,891,170	244,209	—	6,135,379
総 合 計		前連結会計年度	33,445,673	2,402,181	384,630	35,463,225
		当連結会計年度	33,815,743	3,541,716	67,283	37,290,175

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には、前連結会計年度は連結会社間の内部取引等に係る消去額合計を、当連結会計年度は「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計をそれぞれ記載しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位 百万円）

業 種 別	平成12年3月31日		平成13年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	30,976,931	100.00%	31,167,534	100.00%
製 造 業	4,244,010	13.70	4,119,431	13.22
農 業	45,720	0.15	41,429	0.13
林 業	2,712	0.01	2,718	0.01
漁 業	17,542	0.06	23,553	0.07
鉱 業	32,296	0.10	28,517	0.09
建 設 業	1,224,836	3.95	1,270,678	4.08
電気・ガス・熱供給・水道業	307,844	0.99	204,568	0.66
運 輸 ・ 通 信 業	1,130,245	3.65	1,396,236	4.48
卸売・小売業、飲食店	4,251,492	13.73	4,362,704	14.00
金 融 ・ 保 険 業	4,444,549	14.35	3,893,503	12.49
不 動 産 業	3,317,321	10.71	3,265,031	10.47
サ ー ビ ス 業	5,097,047	16.45	5,459,922	17.52
地 方 公 共 団 体	210,815	0.68	167,396	0.54
そ の 他	6,650,493	21.47	6,931,842	22.24
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,394,657	100.00%	6,214,191	100.00%
政 府 等	160,144	2.97	205,282	3.30
金 融 機 関	400,131	7.42	204,578	3.29
そ の 他	4,834,382	89.61	5,804,330	93.41
合 計	36,371,589		37,381,725	

(注)「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年3月31日	インドネシア	95,492
	アルジェリア	1,659
	その他（5ヶ国）	296
	合 計	97,447
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.20 %）
平成13年3月31日	インドネシア	93,261
	アルジェリア	3,167
	その他（5ヶ国）	670
	合 計	97,099
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.15 %）

- （注）1. 「外国政府等向け債権残高」とは、各連結対象会社が「金融検査マニュアル」の基準に従い、決算時に引当を行なっている「特定海外債権引当勘定（以下「特海債」）」繰入額算出にあたり、対象債権としている債権残高（対象国別）であります。（但し、海外現地法人で本邦会計制度としての特海債引当を実施していない場合は、富士銀行本体の特海債引当要領に従い算出された債権額を対象債権残高としております。）
2. 対象債権には貸出金の他、預け金、支払承諾見返、仮払金等の貸出金に準ずる債権を含んでおります。但し、トランスファーリスクが回避されている部分は対象債権より控除しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	1,942,640	—	1,942,640
		当連結会計年度	5,466,118	—	5,466,118
	地 方 債	前連結会計年度	189,554	—	189,554
		当連結会計年度	134,378	—	134,378
	社 債	前連結会計年度	531,795	10,666	542,461
		当連結会計年度	605,174	—	605,174
	株 式	前連結会計年度	3,604,746	—	3,604,746
		当連結会計年度	3,271,728	—	3,271,728
	関 係 会 社 株 式	前連結会計年度	31,885	22,433	54,318
		当連結会計年度	186,632	24,768	211,400
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度	806,404	445,428	1,251,832
		当連結会計年度	1,703,855	543,265	2,247,121
	貸 付 有 価 証 券	前連結会計年度	3,031	—	3,031
		当連結会計年度			
	合 計	前連結会計年度	7,110,058	478,527	7,588,585
		当連結会計年度	11,367,889	568,033	11,935,922

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 貸付有価証券は、当連結会計年度より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

(単位 百万円)

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	601,448	610,283	8,834
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	△342,786	△345,317	△2,530
人 件 費	△137,501	△134,079	3,422
物 件 費	△185,894	△192,627	△6,732
税 金	△19,389	△18,610	779
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	258,662	264,966	6,303
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,919	△18,911	△24,831
業 務 純 益	264,582	246,054	△18,527
う ち 国 債 等 債 券 損 益	6,925	19,335	12,410
臨 時 損 益	△41,242	△111,081	△69,839
株 式 関 係 損 益	338,008	198,689	△139,318
不 良 債 権 処 理 損 失	△344,072	△252,158	91,914
貸 出 金 償 却	△93,720	△92,904	815
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△117,456	△72,382	45,074
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	△25,900	△24,099	1,801
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	△25,324	△18,339	6,984
取 引 先 支 援 損	△59,798	△16,410	43,387
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金 繰 入 額	△16,600	△17,085	△485
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	1,902	△565	△2,467
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	△7,174	△10,371	△3,196
そ の 他	△35,177	△57,613	△22,435
経 常 利 益	223,340	134,972	△88,367
特 別 損 益	3,564	△27,376	△30,941
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△6,384	△6,495	△111
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	—	△35,840	△35,840
税 引 前 当 期 利 益	226,904	107,596	△119,308
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△248	△274	△25
法 人 税 等 調 整 額	△124,501	△39,176	85,324
当 期 利 益	102,154	68,145	△34,009

- (注) 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋投務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役職員に対する退職金支払額（経費の臨時処理分）等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却－投資損失引当金純繰入額（債券対応分）＋金融派生商品損益（債券関連）
6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金純繰入額（株式対応分）＋金融派生商品損益（株式関連）

(2) 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	116,041	108,954	△7,087
退 職 金	5,228	—	△5,228
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	3,931	—	△3,931
退 職 給 付 費 用	—	13,452	13,452
福 利 厚 生 費	24,144	15,670	△8,474
減 価 償 却 費	37,671	38,615	943
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	40,171	39,181	△989
営 繕 費	742	670	△72
消 耗 品 費	3,728	3,284	△443
給 水 光 熱 費	4,856	4,652	△203
旅 費	1,996	1,963	△33
通 信 費	7,038	6,858	△180
広 告 宣 伝 費	3,890	5,279	1,388
租 税 公 課	19,389	18,610	△779
そ の 他	81,562	88,946	7,383
計	350,394	346,140	△4,254

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回 ①	1.93	1.63	△0.30
(イ) 貸 出 金 利 回 ②	1.95	1.90	△0.04
(ロ) 有 価 証 券 利 回	1.10	0.82	△0.28
(2) 資 金 調 達 原 価 ③	1.55	1.27	△0.27
(イ) 預 金 等 原 価 ④	1.29	1.27	△0.01
預 金 等 利 回 ⑤	0.24	0.22	△0.01
(ロ) 外 部 負 債 利 回	0.91	0.87	△0.03
(3) 総 資 金 利 鞘 ①-③	0.38	0.35	△0.02
(4) 預 貸 金 利 鞘 (含 む 経 費) ②-④	0.65	0.63	△0.02
(5) 預 貸 金 利 鞘 (除 く 経 費) ②-⑤	1.71	1.68	△0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. 自己資本利益率 (単体)

(単位 %)

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	17.75	17.58	△0.17
業 務 純 益 ベ ー ス	18.17	16.28	△1.89
当 期 利 益 ベ ー ス	6.62	4.06	△2.56

当期利益等-優先株式配当金総額

(注) 自己資本利益率 = $\frac{\text{当期利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{[(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] / 2}$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（単位 百万円）

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	27,405,209	28,627,450	1,222,241
預 金 (平 残)	27,387,644	28,731,359	1,343,714
貸 出 金 (末 残)	31,267,681	31,666,743	399,062
貸 出 金 (平 残)	29,581,905	30,525,028	943,122

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（単位 百万円）

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	11,642,168	12,145,793	503,624
一 般 法 人	9,197,216	8,890,825	△306,391
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	3,866,935	2,280,914	△1,586,021
合 計	24,706,321	23,317,532	△1,388,788

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数であります。

(3) 消費者ローン残高

（単位 百万円）

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	6,018,704	6,338,711	320,007
住 宅 ロ ー ン 残 高	5,587,359	5,887,900	300,541
うち居住用住宅ローン残高	4,039,775	4,482,603	442,828
そ の 他 ロ ー ン 残 高	431,345	450,811	19,466

(4) 中小企業等貸出金

（単位 百万円、％）

	第 133 期 (A)	第 134 期 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率	70.3	72.3	2.0
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	19,419,702	19,798,557	378,855

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 内国為替の状況（単体）

（単位 千口、百万円）

区 分		第 133 期		第 134 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	139,014	611,545,421	140,425	615,360,514
	各地より受けた分	117,277	831,177,603	118,665	856,904,363
代金取立	各地へ向けた分	4,026	8,282,089	3,619	7,672,745
	各地より受けた分	2,164	6,046,970	2,018	6,096,648

6. 外国為替の状況（単体）

（単位 百万米ドル）

区 分		第 133 期	第 134 期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	767,092	726,144
	買 入 為 替	12,775	13,583
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	804,073	778,316
	取 立 為 替	8,563	10,058
合 計		1,592,505	1,528,103

（注）取扱高には海外店分を含んでおります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	1,037,784	1,039,544
	うち非累積的永久優先株	478,616	478,616
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	929,907	929,907
	連 結 剰 余 金	127,943	128,964
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	375,830	432,734
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	161,592	181,159
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	△ 91,296
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	73,493	62,699
補完的項目	計 (A)	2,397,972	2,377,155
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	181,159
	有 価 証 券 含 み 益 の 4 5 % 相 当 額	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	99,368	97,919
	一 般 貸 倒 引 当 金	278,730	361,130
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,986,328	2,026,432
	うち永久劣後債務等(注2)	—	912,534
準補完的項目	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	1,113,897
	計	2,364,427	2,485,481
	うち自己資本への算入額(B)	2,364,427	2,377,155
控除項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
自己資本額	控 除 項 目 (注4) (D)	14,006	74,750
	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,748,393	4,679,559
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	39,539,785	39,298,004
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	3,177,857	3,608,750
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	42,717,642	42,906,755
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	415,990	381,008
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	33,279	30,480
	計 ((F) + (G)) (I)	43,133,633	43,287,763
連結自己資本比率（国際統一基準） = $\frac{E}{I} \times 100$		11.00%	10.81%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

また、当該欄には、海外連結子会社の発行する累積型永久優先株も含まれております。

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成12年3月31日	平成13年3月31日
基本的項目	資 本 金	1,039,534	1,039,544
	うち非累積的永久優先株	478,616	478,616
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	929,907	929,907
	利 益 準 備 金	105,613	120,546
	任 意 積 立 金	110,926	110,925
	次 期 繰 越 利 益	67,511	46,381
	そ の 他	161,592	181,159
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	計 (A)	2,415,086	2,428,465
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	181,159
	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	99,368	97,919
	一 般 貸 倒 引 当 金	176,762	198,600
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,620,947	1,672,452
	うち永久劣後債務(注2)	—	706,722
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	965,730
	計	1,897,078	1,968,971
準補完的項目	うち自己資本への算入額(B)	1,897,078	1,968,971
	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控除項目	控 除 項 目 (注4) (D)	310,998	335,998
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,001,165	4,061,438
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	30,724,456	30,988,080
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,870,184	3,203,078
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	33,594,640	34,191,158
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	114,228	192,553
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	9,138	15,404
	計 ((F) + (G)) (I)	33,708,869	34,383,711
単体自己資本比率（国際統一基準） = $\frac{E}{I} \times 100$		11.86%	11.81%

- (注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目 (Tier I)」に計上しております。

発行体	Fuji JGB Investment L.L.C.
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当 (ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	6月及び12月の最終営業日
発行総額	16億米ドル (ただし、「基本的項目 (Tier I)」への算入額は発行時の費用等を差引後)
払込日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない (ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く)。 ①当行の連結自己資本比率または基本的項目 (Tier I) の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、且つ本優先出資証券への配当禁止通知 (注1) が出された場合 ②当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式 (注2) への配当が停止され、且つ当行が発行体に対し当行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、若しくは本優先出資証券への配当禁止通知 (注1) が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、且つ本優先出資証券への配当禁止通知 (注1) が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間 (注3) にかかる配当支払日において、本優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない (配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。
配当制限	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式 (注2) と同順位

(注) 1. 配当禁止通知

配当支払日の10日以上前にFuji JGB Investment Holdings Inc. (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目 (Tier I) と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間および12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は貸貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成12年3月31日	平成13年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,171	1,886
危 険 債 権	6,525	5,951
要 管 理 債 権	4,443	4,435
正 常 債 権	332,291	338,837

(注) 同法律に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

みずほフィナンシャルグループは、経営ビジョンで掲げている「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」の実現に向け、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに的確・迅速に応える「顧客対応力」と、強靱な財務体質に支えられた「信用力」をさらに高めることを通じ、競争優位の確保を図ってまいります。

具体的には、お客さまに最高のサービスを提供することを追求する「CS（お客さま満足度）向上施策」、事業戦略を支えるインフラ整備や戦略的事業に対するシステムサポートを推進する「IT戦略」、充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして、アレンジャー業務、M&A等のアドバイザリー業務、CMS等の多彩なサービスを国内外の企業に提供する「グローバル戦略」、お客さまのニーズに即応できる利便性の高いチャネルネットワークの構築・拡充を図る「チャネル戦略」、時代の変化を先取りした最高水準のサービス提供を可能とする新たなビジネスモデル創造への取り組みを図る「e-ビジネス」、債権流動化業務、ローンシンジケーション業務を積極展開し、ストック型からフロー型ビジネスモデルへの展開を図ることにより、資産効率の向上に取り組む「資産流動化・シンジケーション業務」を引き続き当面の主要な重点課題として推進してまいります。

加えて、確定拠出年金サービス株式会社、株式会社エムタウン、資産管理サービス信託銀行株式会社等の戦略プロジェクトを積極的に展開し、一段と充実させてまいります。

また、不良債権処理を一段と促進することを経営の最重要課題の一つと位置付け、従来にも増して不良債権処理の回収促進に努めるとともに、国内景気の足踏みによる取引先の業況悪化及び担保不動産価値の下落等を踏まえ、将来の損失発生に備え引当を積み増したほか、不良債権の最終処理も積極的に進めております。

このように当行は、みずほフィナンシャルグループの中核会社の1社として、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営の実現と併せ、経営効率の向上と事業分野、機能面における特色・強みの結合を実現することにより、みずほフィナンシャルグループが我が国を代表する総合金融グループとして日本の金融界・経済社会の発展に貢献するとともに、世界の一流金融機関としてグローバルトップ5となることを目指してまいります。また、金融サービスの提供にあたりましては、引き続きお客さま・お取引先との「心のふれあい」を大切に、常にお客さま本位の経営姿勢を徹底してまいります。

4. 経営上の重要な契約等

株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が、当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付けで「グループ経営管理契約」を、また、「みずほブランド」の使用ならびに育成強化に関して、同日付けで「ブランドマネジメント契約」を締結しております。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

当行では、設備投資等につきましては、当期中に国内1支店を新設するとともに、合理化機器の投資等も併せて行いました。また、既存店舗及びその他の施設についても、諸施設の更新、保守に努めました。この結果、当年度の総投資額は299億32百万円となりました。なお、資産の効率化をはかるため、固定資産の売却を行いました。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

コマーシャルバンク

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業 員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		札幌支店	札幌市中央区	店舗	— ^m	—	140	74	215	42 ^人	
		函館支店	北海道函館市	店舗	579 (91)	288	181	49	519	19	
		旭川支店	北海道旭川市	店舗	1,055	393	126	50	570	17	
		釧路支店	北海道釧路市	店舗	1,070 (1,070)	—	90	44	135	18	
		帯広支店	北海道帯広市	店舗	1,261 (136)	613	54	42	711	18	
		青森支店	青森県青森市	店舗	749	337	84	38	460	19	
		盛岡支店	岩手県盛岡市	店舗	1,361	406	163	38	608	18	
		仙台支店	仙台市青葉区	店舗	—	—	165	72	238	41	
		山形支店	山形県山形市	店舗	330	62	33	38	135	16	
		福島支店	福島県福島市	店舗	1,101	820	98	50	969	22	
		会津支店	福島県会津若松市	店舗	1,581	731	115	48	894	17	
		郡山支店	福島県郡山市	店舗	1,044	862	179	80	1,123	22	
		いわき支店	福島県いわき市	店舗	454	268	46	58	373	20	
		水戸支店	茨城県水戸市	店舗	906	517	147	48	712	21	
		宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	1,148	1,575	32	46	1,654	26	
		足利支店	栃木県足利市	店舗	1,074	253	183	59	497	24	
		前橋支店	群馬県前橋市	店舗	—	—	89	69	159	24	
		高崎支店	群馬県高崎市	店舗	1,030	863	95	38	998	16	
		川越支店	埼玉県川越市	店舗	139 (139)	—	54	58	112	26	
		川口支店 ほか1店	埼玉県川口市	店舗	694	711	262	113	1,087	39	
		浦和支店 ほか3店	埼玉県浦和市	店舗	2,121	2,387	345	198	2,931	64	
		大宮支店 ほか2店	埼玉県大宮市	店舗	1,572	2,335	371	178	2,884	57	

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
				面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
	所沢支店	埼玉県所沢市	店舗	751 [㎡]	1,464	203	78	1,746	33人	
	春日部支店	埼玉県春日部市	店舗	1,056 (1,056)	—	87	47	135	16	
	越谷支店 ほか2店	埼玉県越谷市	店舗	1,551	547	351	193	1,092	50	
	桶川支店	埼玉県桶川市	店舗	439 (439)	—	129	45	175	12	
	上福岡支店 ほか1店	埼玉県上福岡市	店舗	1,052	437	143	65	646	20	
	三郷支店	埼玉県三郷市	店舗	378 (378)	—	73	39	112	12	
	千葉支店 ほか1店	千葉市区	店舗	—	—	223	84	307	39	
	稲毛支店 ほか1店	千葉区稲毛	店舗	2,256	1,435	122	74	1,632	18	
	本八幡支店 ほか3店	千葉市荒川区	店舗	—	—	221	163	385	40	
	船橋支店 ほか1店	千葉県船橋市	店舗	—	—	46	91	137	39	
	松戸支店 ほか1店	千葉県松戸市	店舗	940 (383)	684	301	90	1,076	35	
	柏支店	千葉県柏市	店舗	—	—	100	92	192	18	
	勝田台支店 ほか1店	千葉県千代田市	店舗	909	515	321	136	972	20	
	新浦安支店	千葉県浦安市	店舗	—	—	139	46	186	10	
	丸の内支店 ほか5店	東京都千代田区	店舗	91	159	826	536	1,521	230	
	小舟町支店 ほか11店	東京都中央区	店舗	1,502 (385)	4,644	2,142	1,022	7,790	397	
	新橋支店 ほか11店	東京都港区	店舗	781 (271)	868	1,426	1,098	3,393	408	
	新宿支店 ほか8店	東京都新宿区	店舗	1,725 (496)	2,446	1,235	731	4,413	267	
	本郷支店 ほか4店	東京都文京区	店舗	2,115	2,386	460	330	3,176	127	
	上野支店 ほか5店	東京都台東区	店舗	1,980 (62)	1,974	701	437	3,113	168	
	押上支店 ほか3店	東京都墨田区	店舗	3,398 (215)	1,885	558	246	2,690	95	
	亀戸支店 ほか3店	東京都江東区	店舗	—	—	379	340	720	84	
	品川支店 ほか5店	東京都品川区	店舗	1,062	2,468	540	381	3,390	153	
	自由が丘支店 ほか3店	東京都目黒区	店舗	1,317 (234)	940	517	255	1,713	69	
	蒲田支店 ほか6店	東京都大田区	店舗	1,881	1,109	567	353	2,031	137	
	世田谷支店 ほか7店	東京都世田谷区	店舗	4,857 (782)	3,485	1,214	741	5,441	168	
	渋谷支店 ほか3店	東京都渋谷区	店舗	452	1,827	472	320	2,621	97	
	中野支店 ほか2店	東京都中野区	店舗	101 (101)	—	247	214	462	53	

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
				面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
	荻窪支店 ほか4店	東京都東杉並区	店 舗	2,215㎡ (738)	1,096	569	340	2,006	90	
	池袋支店 ほか2店	東京都東豊島区	店 舗	130 (130)	—	411	306	718	107	
	王子支店 ほか1店	東京都東北區	店 舗	—	—	219	182	402	58	
	三ノ輪支店 ほか1店	東京都東荒川区	店 舗	2,047 (681)	710	187	107	1,006	51	
	板橋支店 ほか4店	東京都東板橋区	店 舗	—	—	707	378	1,086	106	
	練馬富士見台 支店ほか3店	東京都東練馬区	店 舗	2,529 (641)	1,502	606	281	2,390	65	
	千住支店 ほか3店	東京都東足立区	店 舗	1,112 (1,112)	—	237	245	483	78	
	葛飾支店 ほか1店	東京都葛飾区	店 舗	1,555	536	178	156	871	52	
	小松川支店 ほか4店	東京都東江戸川区	店 舗	396	138	486	212	837	85	
	八王子支店 ほか4店	東京都八王子市	店 舗	1,136 (308)	207	431	307	946	90	
	立川支店	東京都東立川市	店 舗	1,246 (4)	2,766	157	81	3,004	55	
	吉祥寺支店 ほか1店	東京都東武蔵野市	店 舗	388	345	299	242	886	51	
	三鷹支店	東京都東三鷹市	店 舗	345	186	221	190	598	36	
	東青梅支店	東京都東青梅市	店 舗	1,086	362	83	49	495	19	
	府中支店	東京都東府中市	店 舗	0 (0)	—	198	135	334	26	
	調布支店	東京都東調布市	店 舗	—	—	80	101	181	28	
	町田支店	東京都東町田市	店 舗	—	—	108	123	231	44	
	小金井支店 ほか1店	東京都東小金井市	店 舗	—	—	236	114	351	34	
	八坂支店	東京都東小平市	店 舗	1,322	375	187	45	609	13	
	日野支店 ほか1店	東京都東日野市	店 舗	72	35	266	131	434	14	
	狛江支店	東京都東狛江市	店 舗	—	—	109	48	157	13	
	清瀬支店	東京都東清瀬市	店 舗	850	500	114	57	672	12	
	東久留米支店	東京都東久留米市	店 舗	55 (55)	—	124	42	167	10	
	多摩支店 ほか1店	東京都東多摩市	店 舗	1,021 (247)	538	357	182	1,079	40	
	稲城中央支店	東京都東稲城市	店 舗	946 (457)	117	64	48	230	14	
	築地支店 大島特別出張所	東京都東大島町	店 舗	344	16	59	20	97	6	
	本三宅支店 三宅島出張所	東京都東三宅島三宅村	店 舗	—	—	0	8	8	3	
	浜松町支店 八丈島特別出張所	東京都東八丈島八丈町	店 舗	929 (929)	—	69	18	88	8	

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計		従業員数	摘要
				面 積	帳簿価額			帳簿価額	帳簿価額		
	鶴見支店	横 浜 市 区	店 舗	— ^m	—	92	107	199		34人	
	エムタウン支店	横 浜 市 区	店 舗	—	—	17	69	86		2	
	横浜駅前支店	横 浜 市 区	店 舗	1,231 (29)	2,713	183	206	3,103		60	
	横浜支店	横 浜 市 区	店 舗	1,040	1,891	384	194	2,470		50	
	新杉田支店	横 浜 市 区	店 舗	—	—	28	31	59		11	
	金沢文庫支店	横 浜 市 区	店 舗	—	—	48	33	82		9	
	日吉支店 ほか1店	横 浜 市 区	店 舗	832 (33)	832	153	106	1,092		22	
	戸塚支店 ほか1店	横 浜 市 区	店 舗	548	460	202	124	786		23	
	上大岡支店 ほか1店	横 浜 市 区	店 舗	698	797	240	83	1,121		27	
	鶴ヶ峰支店	横 浜 市 区	店 舗	867	475	85	45	607		17	
	あざみ野支店 ほか2店	横 浜 市 区	店 舗	—	—	169	117	287		38	
	港北ニュータウン支店	横 浜 市 区	店 舗	—	—	250	57	307		14	
	川崎支店	川 崎 市 区	店 舗	12 (12)	—	585	177	762		35	
	武蔵小杉支店	川 崎 市 区	店 舗	714 (714)	—	245	64	310		22	
	向ヶ丘支店	川 崎 市 区	店 舗	—	—	60	78	138		20	
	鷺沼支店 ほか1店	川 崎 市 区	店 舗	—	—	93	46	140		12	
	平塚支店	神 奈 川 県 市	店 舗	1,343 (311)	1,050	225	88	1,364		25	
	鎌倉支店 ほか2店	神 奈 川 県 市	店 舗	1,138	1,742	185	109	2,038		33	
	藤沢支店 ほか1店	神 奈 川 県 市	店 舗	616	642	189	195	1,026		43	
	茅ヶ崎支店	神 奈 川 県 市	店 舗	—	—	219	80	299		16	
	小田急相模原支店 ほか1店	神 奈 川 県 市	店 舗	1,280	1,262	149	120	1,532		25	
	厚木支店	神 奈 川 県 市	店 舗	743 (165)	785	147	79	1,012		32	
	新潟支店	新 潟 県 市	店 舗	—	—	173	71	245		25	
	富山支店	富 山 県 市	店 舗	776	682	118	51	852		22	
	金沢支店	石 川 県 市	店 舗	715	1,599	77	38	1,715		18	
	甲府支店	山 梨 県 市	店 舗	587	323	64	50	438		27	
	長野支店	長 野 県 市	店 舗	410 (22)	198	81	40	319		21	
	松本支店	長 野 県 市	店 舗	631	443	44	66	554		25	

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
				面 積	帳簿価額					
	静岡支店	静岡県市	店舗	830 ^m	1,014	134	67	1,215	26 ^人	
	浜松支店	静岡県市	店舗	—	—	130	94	225	33	
	名古屋駅前支店	名古屋市中村区	店舗	—	—	121	54	176	36	
	名古屋支店	名古屋市中区	店舗	820	3,944	268	105	4,319	56	
	名古屋金山支店	名古屋市中区熱田	店舗	894	656	144	48	849	20	
	出町支店	京都市上京区	店舗	796	477	122	58	659	21	
	京都支店 ほか2店	京都市下京区	店舗	3,711 (202)	8,359	725	226	9,312	80	
	伏見支店	京都市伏見区	店舗	940	836	98	49	984	22	
	四ツ橋支店 ほか1店	大阪市西区	店舗	1,195	695	121	129	947	45	
	今里支店	大阪市東成区	店舗	916	580	77	42	699	20	
	阿倍野橋支店	大阪市阿倍野区	店舗	808 (83)	1,184	280	75	1,540	24	
	住吉支店	大阪市住吉区	店舗	1,147	521	91	59	672	20	
	萩之茶屋支店	大阪市西成区	店舗	704 (68)	164	154	72	392	31	
	十三支店	大阪市淀川区	店舗	—	—	71	57	128	25	
	平野支店	大阪市平野区	店舗	1,231	482	77	56	616	20	
	梅田支店	大阪市北区	店舗	—	—	92	78	171	60	
	船場支店 ほか7店	大阪市中央区	店舗	1,489 (403)	2,121	978	426	3,527	198	
	堺支店	大阪府堺市	店舗	864	661	129	63	854	40	
	池田支店	大阪府池田市	店舗	533 (203)	265	91	44	402	8	
	江坂支店	大阪府吹田市	店舗	—	—	62	41	104	21	
	高槻支店	大阪府高槻市	店舗	851	799	161	101	1,062	12	
	守口支店	大阪府守口市	店舗	1,183	787	229	51	1,068	25	
	茨木支店	大阪府茨木市	店舗	659	892	125	66	1,084	25	
	八尾支店	大阪府八尾市	店舗	—	—	108	60	168	22	
	香里支店	大阪府寝屋川市	店舗	1,191 (231)	652	91	88	831	12	
	松原支店	大阪府松原市	店舗	1,532 (670)	323	92	50	466	20	
	東大阪支店 ほか1店	大阪府東大阪市	店舗	1,927	1,025	140	125	1,291	44	
	難支店	神戸市中央区	店舗	803	491	102	62	656	27	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
		垂水支店	神戸市 垂水区	店 舗	875 ^m	609	89	39	738	11 ^人	
		神戸支店	神戸市 中央区	店 舗	—	—	138	111	250	54	
		塚口支店	兵庫県 三木市	店 舗	889	831	96	47	975	17	
		西宮支店	兵庫県 西宮市	店 舗	878	595	108	38	742	9	
		芦屋支店	兵庫県 芦屋市	店 舗	—	—	163	35	199	8	
		生駒支店	奈良県 生駒市	店 舗	394	1,038	522	47	1,608	15	
		岡山支店	岡山県 岡山市	店 舗	—	—	37	54	91	33	
		倉敷支店	岡山県 倉敷市	店 舗	293	296	87	39	423	13	
		広島支店	広島県 広島市	店 舗	574 (574)	—	210	66	276	28	
		福山支店	広島県 福山市	店 舗	809 (75)	907	59	49	1,016	21	
		高松支店	香川県 高松市	店 舗	855	1,145	143	54	1,344	25	
		門司支店	北九州 門司区	店 舗	665	187	101	34	323	8	
		北九州支店	北九州 小倉市	店 舗	—	—	161	93	255	51	
		八幡支店	北九州 八幡市	店 舗	976	226	97	48	372	10	
		福岡支店	福岡県 中央区	店 舗	—	—	112	118	230	52	
		長崎支店	長崎県 長崎市	店 舗	980	2,883	46	34	2,964	16	
		熊本支店	熊本県 熊本市	店 舗	—	—	59	45	104	22	
		鹿児島支店	鹿児島 鹿児島市	店 舗	936	1,291	227	59	1,577	21	
		その他の 施設	札幌市 中央区ほか	店 舗	2,493	967	4,648	1,990	7,606	0	
国内連結 子 会 社	芙蓉総合 リース㈱	本社ほか	東京都 千代田区	事務所	735	1,391	419	190	2,001	438	
	富士銀ファ クター㈱	本社ほか	東京都 中央区	事務所	—	—	61	22	83	51	
	㈱富士銀 クレジット	本社ほか	東京都 中央区	事務所	3,149	86	279	402	769	399	

グローバルバンク

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		兜町支店	東京都 中央区	店 舗	— ^m	—	161	106	268	118 ^人	
		新宿新都心 支店	東京都 新宿区	店 舗	—	—	88	93	181	42	
		大阪支店	大阪府 大阪市	店 舗	378	709	235	87	1,031	325	
		ニューヨーク 支店ほか2店	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店 舗	—	—	1,734	570	2,305	521	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額		
		ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	店 舗	—	—	0	78	78	62	
		グランドケイマン支店	英 国 領グランドケイマン島	—	—	—	—	—	—	0	
		ロンドン支店	英 国 ロンドン市	店 舗	—	—	803	956	1,759	270	
		パリ支店	フランス共和国パリ市	店 舗	—	—	1	42	44	41	
		ソウル支店	大 韓 民 国ソウル特別市	店 舗	—	—	0	10	10	30	
		シンガポール支店	シンガポール共和国シンガポール市	店 舗	—	—	204	113	317	228	
		香港支店	中華人民共和国香港市	店 舗	—	—	447	170	618	244	
		深圳支店	中華人民共和国広東省深圳市	店 舗	—	—	42	24	66	33	
		ラブアン支店ほか1店	マレーシア国ラブアン島	店 舗	—	—	31	40	71	22	
		大連支店	中華人民共和国遼寧省大連市	店 舗	—	—	40	21	62	26	
		上海支店	中華人民共和国上海市	店 舗	—	—	65	18	84	38	
		マニラ支店	フィリピン国メトロマニラ市	店 舗	—	—	10	22	33	38	
		ハノイ支店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	店 舗	—	—	14	18	32	29	
		ムンバイ支店	インド国ムンバイ市	店 舗	—	—	1	11	12	42	
		台北支店	台 湾 省台北市	店 舗	—	—	114	31	146	66	
		バンコック支店	タ イ 国バンコック市	店 舗	—	—	41	17	59	33	
国内連結 子 会 社	富士銀行キャピタル㈱	本 社 ほか	東 京 都新宿区	事務所	—	—	26	19	45	24	
	富士コーポレートアドバイザリー㈱	本 社 ほか	東 京 都千代田区	事務所	—	—	32	50	83	31	
海外連結 子 会 社	Fuji America Holdings, Inc. ※	本 社 ほか	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市	事務所	—	—	1,364	2,812	4,176	2,961	

※Heller Financial Inc.、Fuji Securities Inc.、Fuji Futures Inc.、Mizuho Capital Markets Corp.、他の持株会社

安田信託銀行株

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	安田信託 銀 行	本 店	東 京 都 区	店舗・ 事務所	16 ^m	68	1,263	2,217	3,549	842 ^人	
	安田信託 銀 行	新 宿 支 店	東 京 都 区	店 舗	—	—	141	56	197	42	
	安田信託 銀 行	上 野 支 店	東 京 都 区	店 舗	—	—	71	38	110	18	
	安田信託 銀 行	錦糸町支店	東 京 都 区	店 舗	—	—	56	24	81	16	
	安田信託 銀 行	自 由 が 丘 支 店	東 京 都 区	店 舗	—	—	27	18	45	12	
	安田信託 銀 行	大 森 支 店	東 京 都 区	店 舗	—	—	58	31	90	14	
	安田信託 銀 行	渋谷支店	東 京 都 区	店 舗	—	—	117	32	150	24	
	安田信託 銀 行	池 袋 支 店	東 京 都 区	店 舗	—	—	74	49	123	25	
	安田信託 銀 行	八王子支店	東 京 都 市	店 舗	472	94	58	22	175	16	
	安田信託 銀 行	三 鷹 支 店	東 京 都 市	店 舗	279 (279)	—	249	29	279	19	
	安田信託 銀 行	府 中 支 店	東 京 都 市	店 舗	—	—	69	41	110	12	
	安田信託 銀 行	町 田 支 店	東 京 都 市	店 舗	—	—	25	20	46	15	
	安田信託 銀 行	ひばりが丘支店	東 京 都 市	店 舗	—	—	15	23	39	11	
	安田信託 銀 行	川 越 支 店	埼 玉 県 市	店 舗	—	—	33	30	63	15	
	安田信託 銀 行	浦 和 支 店	埼 玉 県 市	店 舗	—	—	23	25	49	25	
	安田信託 銀 行	春日部支店	埼 玉 県 市	店 舗	—	—	32	19	51	13	
	安田信託 銀 行	千 葉 支 店	千 葉 市 区	店 舗	—	—	80	43	123	21	
	安田信託 銀 行	津田沼支店	千 葉 県 市	店 舗	—	—	57	21	79	16	
	安田信託 銀 行	柏 支 店	千 葉 県 市	店 舗	162	130	112	27	270	22	
	安田信託 銀 行	横 浜 支 店	横 浜 市 区	店 舗	241	196	1,055	149	1,401	34	
	安田信託 銀 行	溝ノ口支店	川 崎 市 区	店 舗	315	316	197	49	563	12	
	安田信託 銀 行	平塚支店	神 奈 川 県 市	店 舗	—	—	45	29	74	13	
	安田信託 銀 行	大 船 支 店	神 奈 川 県 市	店 舗	528	435	43	22	501	12	
	安田信託 銀 行	水 戸 支 店	茨 城 県 市	店 舗	—	—	47	20	68	12	
	安田信託 銀 行	宇都宮支店	栃 木 県 市	店 舗	—	—	28	17	45	9	
	安田信託 銀 行	前 橋 支 店	群 馬 県 市	店 舗	—	—	51	35	86	11	
	安田信託 銀 行	札 幌 支 店	札 幌 市 区	店 舗	—	—	16	48	65	50	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	安田信託 銀 行	旭川支店	北海道 旭川市	店 舗	— ^m	—	17	17	34	10 ^人	
	安田信託 銀 行	仙台支店	仙台市 青葉区	店 舗	—	—	52	37	90	32	
	安田信託 銀 行	山形支店	山形県 山形市	店 舗	—	—	65	33	98	10	
	安田信託 銀 行	福島支店	福島県 福島市	店 舗	—	—	33	17	50	11	
	安田信託 銀 行	新潟支店	新潟県 新潟市	店 舗	—	—	156	83	239	43	
	安田信託 銀 行	富山支店	富山県 富山市	店 舗	—	—	23	24	48	23	
	安田信託 銀 行	浜松支店	静岡県 岡崎市	店 舗	—	—	66	50	117	27	
	安田信託 銀 行	名古屋支店	名古屋 市中区	店 舗	—	—	14	43	58	53	
	安田信託 銀 行	京都支店	京都市 下京区	店 舗	—	—	1	37	39	39	
	安田信託 銀 行	大阪支店	大阪市 北区	店 舗	—	—	426	220	646	106	
	安田信託 銀 行	難波支店	大阪市 中央区	店 舗	—	—	48	38	86	12	
	安田信託 銀 行	阿倍野橋 支店	大阪市 阿倍野区	店 舗	—	—	61	44	106	12	
	安田信託 銀 行	千里中央 支店	大阪府 大豊町	店 舗	—	—	53	29	82	14	
	安田信託 銀 行	神戸支店	神戸市 中央区	店 舗	—	—	56	53	109	30	
	安田信託 銀 行	岡山支店	岡山県 岡山市	店 舗	363	330	88	27	446	30	
	安田信託 銀 行	広島支店	広島県 広島市	店 舗	—	—	43	27	70	31	
	安田信託 銀 行	北九州支店	北九州 小倉市	店 舗	—	—	50	46	97	17	
	安田信託 銀 行	福岡支店	福岡県 福岡市	店 舗	—	—	116	46	162	44	
	安田信託 銀 行	鹿児島支店	鹿児島 鹿児島市	店 舗	—	—	59	46	105	13	
	安田信託 銀 行	東京事務 センター	東京都 港区	事務センター	—	—	171	116	287	—	
	安田信託 銀 行	社宅・寮・ 厚生施設	神奈川県 川崎市 62-2 かも	社宅・寮・ 厚生施設	129,128	16,334	7,415	64	23,814	—	

アセットマネジメントグループ

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子会社	富士投信 投資顧問	本 社	東 京 都 中 央 区	事務所	m —	—	100	99	200	116 ^人	
海外連結 子会社	F I M C O (EUROPE)	本社ほか	英 国 ロンドン市	事務所	—	—	0	15	15	23	

決済テクノロジーグループ

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		東京事務 センター	東 京 都 目 黒 区	事務センター	m —	—	7,733	6,010	13,744	427 ^人	
		多摩情報 センター	東 京 都 多 摩 市	事務センター	14,929	5,117	25,282	5,980	36,380	79	
国内連結 子会社	㈱富士総 合研究所	本社ほか	東 京 都 千 代 田 区	事務所	1,333	3,358	3,860	2,455	9,674	2,597	

コーポレート機能本部

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		本 店	東 京 都 千 代 田 区	店舗・事務所	8,495 ^m	121,800	13,518	5,912	141,230	2,727 ^人	
		その他の 施設	東 京 都 港 区 ほか	事務所ほか	80,028	8,264	13,637	3,823	25,726	104	
		済美山 運動場	東 京 都 杉 並 区	運動場	42,882	12,634	349	8	12,993	0	
		千里丘 運動場	大 阪 府 吹 田 市	運動場	40,218	8,348	445	1	8,795	0	
		社宅・寮	札 幌 市 中央区ほか	社宅・寮	117,139 (14,004)	21,604	6,623	233	28,461	0	

(注) 1. 土地の面積欄の () 内は借地の面積 (内書き) であり、その年間賃借料は建物も含め50,892百万円であります。

2. 動産は、事務機械41,720百万円、その他15,738百万円であります。

3. 当行の海外駐在員事務所9か所、国内代理店2か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、東京シティエアターミナル両替所及び大阪支店関西国際空港出張所、店舗外現金自動設備647か所は上記に含めて記載しております。

3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	10,000,000,000 株	
第 一 種 優 先 株 式	82,411,000	
第 二 種 優 先 株 式	500,000,000	
第 三 種 優 先 株 式	500,000,000	
第 四 種 優 先 株 式	500,000,000	
計	11,582,411,000	(注)

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、115億8,241万1千株とし、このうち100億株は普通株式、8,241万1千株は第一種の優先株式、5億株は第二種の優先株式、5億株は第三種の優先株式、5億株は第四種の優先株式とする。但し、普通株式につき消却があった場合又は優先株式につき消却若しくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)		
発 行 済 株 式	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	3,443,892,343 株	3,443,892,343 株	—	議決権を有しております。 (注) 1、2
	記名式無額面株式	第一回第一種優先株式	52,411,000	52,411,000	—	(注) 3、4、
		第二回第四種優先株式	150,000,000	150,000,000		
		第三回第三種優先株式	125,000,000	125,000,000		
		第四回第三種優先株式	125,000,000	125,000,000		
	計		3,896,303,343	3,896,303,343		

(注) 1. 当行は、平成12年5月29日にパリ証券取引所、平成12年9月21日にロンドン証券取引所、平成12年9月22日に東京証券取引所・大阪証券取引所・京都証券取引所・札幌証券取引所の上場を廃止しました。

2. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から本報告書を提出する日までの第一回第一種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第一回、第三回及び第四回の優先株式の内容については、平成13年6月25日開催の第134期定時株主総会及び種類株主総会にて、当行定款及び優先株式発行要項の一部変更決議により内容が以下のとおり、提出日現在（平成13年6月27日現在）の内容に変更となりました。
なお、第二回優先株式については内容変更は有りません。

(下線は変更部分を示す)

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
(i) 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。 ① 優先配当金 (f) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年7円50銭の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (g) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 (h) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。	(i) 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。 ① 優先配当金 (f) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年7円50銭の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (g) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 (h) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
(一) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円75銭の優先中間配当金を支払う。 (二) 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000円の外残余財産の分配は行わない。 (三) 普通株式への転換 (イ) 転換請求期間 平成9年7月1日から平成14年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 (ロ) 当初転換価額 当初転換価額は2,002円とする。 (ハ) 転換価額の修正 転換価額は、平成9年10月1日とその後平成13年10月1日までの毎年10月1日(転換価額修正日)における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の65%に相当する金額(下限転換価額)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。 (ニ) 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。 $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当たり時価}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ 但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、当該額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。 なお、上記転換価額の調整条項に基づき、平成11年1月20日以降、新転換価額は1,279.30円となっております。 (ホ) 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。 $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$ (四) 普通株式への一斉転換 平成14年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成14年2月1日をもって、3,000円をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。但し、	(一) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円75銭の優先中間配当金を支払う。 (二) 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000円の外残余財産の分配は行わない。 (三) 普通株式への転換 (イ) 転換請求期間 平成9年7月1日から平成14年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 (ロ) 当初転換価額 当初転換価額は2,002円とする。 (ハ) 転換価額の修正 完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の平成13年10月1日における時価の千分の一に相当する金額(以下当該価額という。)が当該日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該日以降当該価額に修正されるものとする。但し、当該価額が当初転換価額の65%に相当する金額(下限転換価額)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する当該価額は、平成13年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。 (ニ) 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、当該価額を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。 $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当たり当該価額}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ 但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、当該額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。 また、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて、上記と同様の転換価額の調整事由が生じた場合には取締役会が適当と判断する調整を行う。 なお、平成11年1月20日以降、新転換価額は1,279.30円となっております。 (ホ) 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。 $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$ (四) 普通株式への一斉転換 平成14年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成14年2月1日をもって、3,000円をそのときの株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額(以下当該価額という。)で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する当該価額は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
当該時価が3,000円を当初の転換比率で除した額の35%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、3,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、3,000円を転換価額で除した数とする。 ⑤ 議決権条項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ⑥ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。 (2) 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。 ① 優先配当金 (イ) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (ロ) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 (ハ) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。 (ニ) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21円の優先中間配当金を支払う。 ② 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円の外残余財産の分配は行わない。 ③ 強制償還 当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後はいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ④ 議決権条項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ⑤ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。 (3) 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。 ① 優先配当金 (イ) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年11円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (ロ) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。	る30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。但し、当該価額が3,000円を当初の転換比率で除した額の35%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、3,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、3,000円を転換価額で除した数とする。 ⑤ 議決権条項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ⑥ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。 (2) 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。 ① 優先配当金 (イ) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (ロ) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。 (ハ) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。 (ニ) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21円の優先中間配当金を支払う。 ② 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円の外残余財産の分配は行わない。 ③ 強制償還 当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後はいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ④ 議決権条項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ⑤ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。 (3) 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。 ① 優先配当金 (イ) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年11円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 (ロ) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
(A) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。 (B) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円50銭の優先中間配当金を支払う。 ② 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円の外残余財産の分配は行わない。 ③ 強制償還 当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ④ 普通株式への転換 (I) 転換請求期間 平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 (II) 当初転換価額 当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額が、420円を下回る場合は420円とする。この場合に使用する時価は、平成18年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。 (III) 転換価額の修正 転換価額は平成19年10月1日とその後平成22年10月1日までの毎年10月1日(転換価額修正日)における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額(下限転換価額)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。 (IV) 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。 $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数})}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$	(A) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。 (B) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円50銭の優先中間配当金を支払う。 ② 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円の外残余財産の分配は行わない。 ③ 強制償還 当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ④ 普通株式への転換 (I) 転換請求期間 平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 (II) 当初転換価額 当初転換価額は、平成18年10月1日における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額(以下当該価額という。)に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額に1.025を乗じた額が、420円を下回る場合は420円とする。この場合に使用する当該価額は、平成18年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。 (III) 転換価額の修正 転換価額は平成19年10月1日とその後平成22年10月1日までの毎年10月1日(転換価額修正日)における株式会社みずほホールディングスの時価の千分の一に相当する金額(以下当該価額という。)が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降当該価額に修正されるものとする。但し、当該価額が当初転換価額の80%に相当する金額(下限転換価額)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する当該価額は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。 (IV) 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、当該価額を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。 $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数})}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。	但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。 また、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて、上記と同様の転換価額の調整事由が生じた場合には取締役会が適当と判断する調整を行う。
(※) 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。	(※) 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。
$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$	$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$
⑤ 普通株式への一斉転換 平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000円をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。但し、当該時価が2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000円を転換価額で除した数とする。	⑤ 普通株式への一斉転換 平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000円をそのときの株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する当該価額は、一斉転換日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。但し、当該価額が2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000円を転換価額で除した数とする。
⑥ 議決権事項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。	⑥ 議決権事項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
⑦ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。	⑦ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。
(4) 第四回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。	(4) 第四回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
① 優先配当金	① 優先配当金
(イ) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。	(イ) 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円の優先配当金を支払う。但し、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
(ロ) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。	(ロ) 非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
(ハ) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。	(ハ) 非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
(ニ) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円の優先中間配当金を支払う。	(ニ) 優先中間配当金 中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円の優先中間配当金を支払う。
② 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円の外残余財産の分配は行わない。	② 残余財産の分配 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円の外残余財産の分配は行わない。
③ 強制償還 当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部又は一部を	③ 強制償還 当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部又は一部を

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ④ 普通株式への転換 (イ) 転換請求期間 平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 (ロ) 当初転換価額 当初転換価額は、平成16年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額が、540円を下回る場合は540円とする。この場合に使用する時価は、平成16年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。 (ハ) 転換価額の修正 転換価額は平成17年10月1日とその後平成20年10月1日までの毎年10月1日(転換価額修正日)における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(下限転換価額)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。 (ニ) 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。 $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ 但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。 (ホ) 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。 $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$	償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。 ④ 普通株式への転換 (イ) 転換請求期間 平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 (ロ) 当初転換価額 当初転換価額は、平成16年10月1日における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額(以下当該価額という)に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額に1.025を乗じた額が、540円を下回る場合は540円とする。この場合に使用する当該価額は、平成16年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。 (ハ) 転換価額の修正 転換価額は平成17年10月1日とその後平成20年10月1日までの毎年10月1日(転換価額修正日)における株式会社みずほホールディングスの時価の千分の一に相当する金額が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降当該価額に修正されるものとする。但し、当該価額が当初転換価額の70%に相当する金額(下限転換価額)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する当該価額は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。 (ニ) 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、当該価額を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。 $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり当該価額}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ 但し、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。 また、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて、上記と同様の転換価額の調整事項が生じた場合には取締役会が適当と判断する調整を行う。 (ホ) 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。 $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

事業年度末現在 (平成13年3月31日現在)	提出日現在 (平成13年6月27日現在)
⑤ 普通株式への一斉転換 平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000円をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行普通株式の毎日の終値の平均値とする。但し、当該時価が2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000円を転換価額で除した数とする。 ⑥ 議決権条項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ⑦ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。	⑤ 普通株式への一斉転換 平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000円をそのときの株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する当該価額は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。但し、当該価額が2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000円を転換価額で除した数とする。 ⑥ 議決権条項 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ⑦ 新株引受権等 法令に別段の定めがある場合を除く外、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。 優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

4. 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換により減少した株式数は含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成 8 年 4 月 1 日～ 平成 8 年 12 月 27 日	千株 149	千株 2,897,614	千円 213,703	千円 424,087,000	千円 213,703	千円 314,954,290	転換社債の株式転換
平成 8 年 12 月 28 日	70,000	2,967,614	105,000,000	529,087,000	105,000,000	419,954,290	有償第三者割当（第一回 第一種優先株式）（注 1） 70,000 千株 発行価格 3,000 円 資本組入額 1,500 円
平成 10 年 4 月 1 日～ 平成 11 年 1 月 19 日	22,960	2,990,575	—	529,087,000	—	419,954,290	第一回第一種優先株式の 普通株式への転換による 優先株式 17,589 千株の減 少とそれに伴う普通株式 40,549 千株の発行による 増加
平成 11 年 1 月 20 日	503,454	3,494,029	108,746,064	637,833,064	108,242,610	528,196,900	有償第三者割当（普通株 式）（注 2） 503,454 千株 発行価格 431 円 資本組入額 216 円
平成 11 年 3 月 31 日	400,000	3,894,029	400,000,000	1,037,833,064	400,000,000	928,196,900	有償第三者割当（第二回 第四種優先株式）（注 3） 150,000 千株 発行価格 2,000 円 資本組入額 1,000 円 有償第三者割当（第三回 第三種優先株式）（注 3） 125,000 千株 発行価格 2,000 円 資本組入額 1,000 円 有償第三者割当（第四回 第三種優先株式）（注 3） 125,000 千株 発行価格 2,000 円 資本組入額 1,000 円
平成 11 年 4 月 1 日～ 平成 11 年 12 月 3 日	2,274	3,896,303	1,710,943	1,039,544,008	1,710,943	929,907,844	転換社債の株式転換（注 4）

(注) 1. 割当先は、エフアイエフビー・ホールディング・サービスズ（ビーブアイ）リミテッドであります。

2. 割当先は、安田生命保険相互会社、安田火災海上保険株式会社、第一生命保険相互会社、日産自動車株式会社、日本生命保険相互会社、丸紅株式会社他54社であります。

3. 割当先は、株式会社整理回収機構であります。

4. 転換社債は、平成11年12月3日に、全額期限前償還しております。

(3) 所有者別状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000 株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	—単位	—	—	3,443,892	— (—)	—	3,443,892	株 343
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

② 第一回第一種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000 株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	—単位	—	—	52,411	— (—)	—	52,411	株 —
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

③ 第二回第四種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000 株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	—単位	—	—	150,000	— (—)	—	150,000	株 —
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

④ 第三回第三種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000 株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	—単位	—	—	125,000	— (—)	—	125,000	株 —
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

⑤ 第四回第三種優先株式

平成13年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000 株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	—単位	—	—	125,000	— (—)	—	125,000	—株
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	3,443,892 千株	100.00 %
計		3,443,892	100.00

② 第一回第一種優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	52,411 千株	100.00 %
計		52,411	100.00

③ 第二回第四種優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	150,000 千株	100.00 %
計		150,000	100.00

④ 第三回第三種優先株式

平成13年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	125,000 千株	100.00 %
計		125,000	100.00

⑤ 第四回第三種優先株式

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	125,000 千株	100.00 %
計		125,000	100.00

(注) 平成12年9月29日の株式移転により、当行の主要株主について、以下のような異動がありました。

①当該異動に係る主要株主の名称

株式会社みずほホールディングス及び株式会社整理回収機構

②当該異動の前後における当該主要株主の所有株式数及びその発行済株式総数に対する割合

(ア) 株式会社みずほホールディングス

異動前 0 株 (0.00%)

異動後 3,896,303,343 株 (100%)

(イ) 株式会社整理回収機構

異動前 400,000,000 株 (10.26%)

異動後 0 株 (0.00%)

③当該異動の年月

平成12年9月29日

(5) 議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	452,411,000 株	— 株	3,443,892,000 株	343 株	

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	—	—	— 株	— 株	— 株	— %	
	計		—	—	—	—	

(6) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配当政策

当行は、平成12年9月29日に株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立し、その完全子会社となりました。このため、平成12年9月中間期からは株式会社みずほホールディングスに対し配当を行うことになりましたが、従来と変わらず、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の観点から、内部留保の充実に意を用いつつ、安定的な配当を行うことを第一と考えております。

当期の普通株式の期末配当金につきましては、上記の利益配分についての基本的考え方に基づき、株式会社みずほホールディングスが当行の発行する普通株式および優先株式に見合う配当を安定的に実施するための所要額として、1株当たり3円50銭の普通配当（1株当たり普通配当は年間7円）に、当行の発行済普通株式数により算定した1株当たり6円16銭の特別配当（1株当たり特別配当は年間11円99銭）を加え、1株当たり9円66銭（1株当たり普通株式配当は年間18円99銭）を実施することと致しました。また、優先株式の期末配当金につきましては、それぞれ所定の配当とさせて頂きました。

（注） 第134期中間配当についての取締役会決議は平成12年11月24日に行いました。

4. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回 次	第 130 期	第 131 期	第 132 期	第 133 期	第 134 期	
	決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	
	最 高	2,440 円	1,840	829	1,493	1,111	
	最 低	1,140 円	440	252	711	670	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月 別	平成12年10月	平成12年11月	平成12年12月	平成13年1月	平成13年2月	平成13年3月
	最 高	— 円	—	—	—	—	—
	最 低	— 円	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第134期の最高・最低株価は、東京証券取引所における当行株式の取引最終日である平成12年9月21日までの株価について記載しております。

(2) 第一回第一種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(3) 第二回第四種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(4) 第三回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(5) 第四回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
会 長 (代表取締役)	橋 本 徹 (昭和9年11月19日生)	昭和32年3月 東京大学法学部卒業 昭和32年4月 富士銀行入行 昭和61年6月 取締役国際審査部長 昭和62年6月 常務取締役 平成元年2月 常務取締役国際企画部長 平成元年3月 常務取締役 平成2年5月 副頭取 平成3年6月 頭 取 平成8年6月 会 長 (現職)	株 —
頭 取 (代表取締役)	山 本 恵 朗 (昭和11年3月8日生)	昭和34年3月 東京大学経済学部卒業 昭和34年4月 富士銀行入行 昭和62年6月 取締役本店審議役 (ヘラー・インターナショナル・コーポレーション出向) 昭和63年1月 取締役本店審議役 昭和63年5月 取締役本店営業第一部長 平成元年5月 常務取締役 平成3年6月 副頭取 平成8年6月 頭 取 (現職)	—
副 頭 取 (代表取締役)	平 出 功 (昭和19年7月10日生)	昭和42年3月 東京大学法学部卒業 昭和42年4月 富士銀行入行 平成6年6月 取締役人事部長 平成8年5月 常務取締役 平成8年10月 常務取締役 (関西駐在) 平成10年1月 常務取締役法人グループ長 平成11年5月 常務取締役法人グループ長兼法人第二部長兼法人第二部法人営業室長 平成11年5月 常務取締役法人グループ長 平成12年8月 副頭取 (現職)	—
副 頭 取 (代表取締役) (財務統轄役員)	前 田 晃 伸 (昭和20年1月2日生)	昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和43年4月 富士銀行入行 平成7年6月 取締役融資企画部長 平成8年4月 取締役総合企画部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役公共・金融グループ長 平成10年4月 常務取締役公共・金融グループ長兼業務渉外部長 平成10年6月 常務取締役公共・金融グループ長 平成11年5月 常務取締役財務統轄役員 平成13年5月 副頭取財務統轄役員 (現職)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
専務取締役 (代表取締役)	池 田 輝 彦 (昭和21年12月5日生)	昭和44年3月 東北大学法学部卒業 昭和44年4月 富士銀行入行 平成8年6月 取締役支店部長 平成10年1月 取締役地域部長 平成10年4月 常務取締役 平成11年2月 常務取締役グローバルコーポレートグループ長 平成11年5月 常務取締役大企業法人営業担当 平成11年10月 常務取締役コーポレートファイナンスグループ長 平成13年5月 専務取締役(現職)	株 —
常務取締役 (代表取締役) (リスク統轄役員) (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	里 村 正 治 (昭和21年3月1日生)	昭和44年3月 東京大学教養学部卒業 昭和44年4月 富士銀行入行 平成8年4月 融資企画部長 平成9年1月 小舟町支店長 平成9年6月 取締役小舟町支店長 平成11年2月 常務取締役(関西駐在) 平成12年8月 常務取締役リスク統轄役員 平成13年5月 常務取締役 平成13年6月 常務取締役リスク統轄役員 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現職)	—
常務取締役 (代表取締役)	小 原 之 夫 (昭和22年2月8日生)	昭和44年6月 東京大学法学部卒業 昭和44年7月 富士銀行入行 平成8年6月 取締役ロンドン支店長 平成9年5月 取締役本店営業第二部長 平成11年5月 常務取締役アセットマネジメントグループ長 平成12年8月 常務取締役 平成13年5月 常務取締役リスク統轄役員 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成13年6月 常務取締役(現職)	—
常務取締役 (代表取締役) (米州・欧州担当)	植 野 道 雄 (昭和21年10月3日生)	昭和45年4月 東京大学法学部卒業 昭和45年5月 富士銀行入行 平成8年5月 国際総括部長兼国際総括部国際金融法人室長 平成9年2月 本店営業第一部長 平成9年6月 取締役本店営業第一部長 平成11年5月 取締役ロンドン支店長 平成12年5月 常務取締役米州・欧州担当 平成12年6月 常務執行役員米州・欧州担当 平成13年6月 常務取締役米州・欧州担当(現職)	—
常務取締役 (代表取締役)	柳 原 香 積 (昭和22年7月14日生)	昭和45年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和45年4月 富士銀行入行 平成6年5月 広報部長 平成9年2月 総務部長 平成9年6月 取締役総務部長 平成12年6月 執行役員総務部長 平成12年8月 常務執行役員 平成13年6月 常務取締役(現職)	—

第 5 経 理 の 状 況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人太田昭和センチュリーの監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成12年6月28日

株式会社 富 士 銀 行
頭 取 山 本 恵 朗 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士
関与社員

伊 良 好 夫 

代表社員 公認会計士
関与社員

鈴木 啓 之 

代表社員 公認会計士
関与社員

坂 本 道 勇 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社富士銀行及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、改訂後の連結財務諸表原則が適用されることとなるため、この原則により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 富 士 銀 行
頭 取 山 本 恵 朗 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

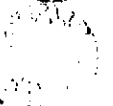
代表社員
関与社員 公認会計士

甲 良 好 人 

代表社員
関与社員 公認会計士

鈴木啓之 

代表社員
関与社員 公認会計士

坂本道美 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社富士銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなり、また、国内連結子会社については改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け入金※8	2,741,992	4.71	2,291,180	3.66
有価証券※2,8	985,413	1.69	1,149,336	1.84
固定資産※1,2,8	184,233	0.32	309,378	0.50
貸倒引当金※3,4,5	2,773,856	4.76	2,038,262	3.26
繰上金※6,7,8,9	76,236	0.13	32,207	0.05
繰上金※10	7,588,585	13.03	11,935,922	19.07
繰上金※11,12	36,371,589	62.44	37,381,725	59.74
繰上金※13	343,437	0.59	341,246	0.55
繰上金※14	4,155,277	7.13	3,783,315	6.05
繰上金※15	697,084	1.20	640,119	1.02
繰上金※16	871,685	1.50	778,134	1.24
繰上金※17	73,493	0.12	62,699	0.10
繰上金※18	2,020,909	3.47	2,530,180	4.04
繰上金※19	△624,291	△1.07	△693,737	△1.11
繰上金※20	△12,772	△0.02	△3,150	△0.01
資産の部合計	58,246,731	100.00	62,576,820	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)		当連結会計年度末 (平成13年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預金※8	29,989,646	51.49	31,154,796	49.79
貸倒引当金※8	5,473,578	9.40	6,135,379	9.81
繰上金※8	4,875,401	8.37	4,526,251	7.23
繰上金※8,13	1,022,730	1.75	1,121,268	1.79
繰上金※14	2,101,575	3.61	1,515,966	2.42
繰上金※15	2,208,020	3.79	2,264,997	3.62
繰上金※16	139,193	0.24	86,969	0.14
繰上金※17	2,015,335	3.46	2,051,750	3.28
繰上金※18	6,929	0.01	8,088	0.01
繰上金※19	1,427,125	2.45	1,596,288	2.55
繰上金※20	4,014,216	6.89	6,720,176	10.74
繰上金※21	52,666	0.09	—	—
繰上金※22	—	—	68,262	0.11
繰上金※23	119,766	0.20	66,182	0.11
繰上金※24	56,453	0.10	18,928	0.03
繰上金※25	83	0.00	78	0.00
繰上金※26	1,872	0.00	2,154	0.00
繰上金※27	85,589	0.15	83,122	0.13
繰上金※28	2,020,909	3.47	2,530,180	4.04
負債の部合計	55,611,096	95.47	59,950,841	95.80
少数株主持分	388,182	0.67	446,582	0.72
資本の部合計	2,249,212	3.86	2,179,397	3.48
繰上金※29	9	0.00	—	—
繰上金※30	1,749	0.00	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	58,246,731	100.00	62,576,820	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	3,017,516	100.00	2,772,879	100.00
資金運用収益	1,635,326		1,564,030	
貸出金利息	956,306		1,073,994	
有価証券利息配当金	130,014		143,535	
コールローン利息及び預入手形利息	137,789		220,352	
預け金利息	34,325		68,543	
その他の受入利息	376,891		57,603	
信託報酬	38,743		23,155	
役務取引等収益	220,943		240,136	
特定取引収益	43,323		44,894	
その他業務収益	492,113		375,426	
その他経常収益 ※1	587,065		525,236	
経 常 費 用	2,788,286	92.40	2,483,403	89.56
資金調達費用	1,048,959		937,390	
預金利息	245,074		351,923	
譲渡性預金利息	12,678		25,318	
コールマネー利息及び貸出手形利息	156,528		225,374	
コマーシャル・ペーパー利息	20,899		31,096	
借入金利息	61,847		58,594	
社債利息	84,815		133,934	
転換社債利息	234		218	
その他の支払利息	466,880		110,930	
役務取引等費用	41,189		54,167	
特定取引費用	3,364		2,414	
その他業務費用	407,281		319,298	
営業経費	556,557		533,874	
その他経常費用	730,934		636,257	
貸倒引当金繰入額	136,870		157,722	
その他の経常費用 ※2.5	594,064		478,534	
経 常 利 益	229,229	7.60	289,475	10.44
特 別 利 益	79,676	2.64	61,301	2.21
動産不動産処分益	1,884		1,606	
償却債権取立益	10,877		15,495	
その他の特別利益 ※3	66,914		44,199	
特 別 損 失	25,887	0.86	96,851	3.49
動産不動産処分損	25,873		11,634	
金融先物取引責任準備金繰入額	4		9	
証券取引責任準備金繰入額	8		—	
その他の特別損失 ※4	—		85,207	
税金等調整前当期純利益	283,018	9.38	253,926	9.16
法人税、住民税及び事業税	16,287	0.54	19,709	0.71
法人税等調整額	194,547	6.45	104,123	3.75
少数株主利益	19,352	0.64	50,091	1.81
当期純利益	52,831	1.75	80,001	2.89

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 〔自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日〕		当 連 結 会 計 年 度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	
	金 額		金 額	
連結剰余金期首残高	118,759		144,531	
連結剰余金増加高	4,255		4,052	
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金増加高	932		—	
連結子会社の減少に伴う剰余金増加高	312		730	
持分法適用会社の合併に伴う剰余金増加高	—		1,336	
再評価差額金取崩による剰余金増加高	3,011		1,986	
連結剰余金減少高	31,315		61,818	
配当金	28,851		53,253	
役員賞与	0		0	
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高	0		—	
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	2,444		147	
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	18		8,417	
当期純利益	52,831		80,001	
連結剰余金期末残高	144,531		166,766	

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度	当連結会計年度
		〔自 平成11年4月 1日 至 平成12年3月 31日〕	〔自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月 31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動によるキャッシュ・フロー		283,018	253,926
受取利息		44,780	46,807
受取配当		17,566	17,800
受取手数料		△12,432	△16,650
受取手数料		△33,018	66,270
受取手数料		12,772	△9,587
受取手数料		△20,632	△53,583
受取手数料		7,380	△37,525
受取手数料		△4,278	△52,667
受取手数料		△1,635,326	△1,564,030
受取手数料		1,048,959	937,390
受取手数料		△456,027	△413,742
受取手数料		4,856	△1,258
受取手数料		19,396	△208,843
受取手数料		23,989	10,027
受取手数料		△71,161	—
受取手数料		—	23,838
受取手数料		36,433	833,469
受取手数料		339,673	△684,377
受取手数料		—	190,058
受取手数料		△1,916,027	△694,347
受取手数料		709,306	1,058,649
受取手数料		95,788	662,351
受取手数料		△174,365	82,253
受取手数料		△350,609	370,685
受取手数料		584,502	△192,198
受取手数料		451,874	949,525
受取手数料		1,211,954	△470,254
受取手数料		333,662	49,423
受取手数料		△367,077	481,083
受取手数料		105,851	△1,760
受取手数料		1,300	△52,190
受取手数料		535,912	△6,785
受取手数料		△500,644	169,162
受取手数料		1,550,495	1,569,981
受取手数料		△1,091,243	△959,619
受取手数料		△13	△14
受取手数料		△184,197	△279,916
受取手数料		602,417	2,141,630
受取手数料		△16,279	△12,110
受取手数料		586,137	2,129,520
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,189,661	△35,806,781
受取利息		9,929,549	20,043,744
受取配当		2,590,486	13,626,502
受取手数料		△206,300	△275
受取手数料		233,432	44,825
受取手数料		△49,303	△53,896
受取手数料		21,646	39,081
受取手数料		19,483	13,113
受取手数料		△252	△905
受取手数料		△27,510	—
受取手数料		180,557	—
受取手数料		△497,872	△2,094,591
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,714	58,000
受取利息		△288,160	△115,500
受取配当		167,100	144,550
受取手数料		△2,288	△206,108
受取手数料		△28,851	△53,253
受取手数料		△22,630	△27,078
受取手数料		△528	△453
受取手数料		42,246	412
受取手数料		△119,397	△199,430
IV 現金及び現金同等物の増減		△2,927	10,399
V 現金及び現金同等物の期首残高		△34,060	△154,101
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,207,676	1,173,615
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)		0	△1,315
IX 現金及び現金同等物の期末残高		1,173,615	1,018,198

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月 1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 174社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 51社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 福岡富士ビルディング株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 178社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、富士キャピタルマネジメント株式会社他 23社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、富士証券株式会社、富士銀ソフトウェアサービス株式会社、Fuji Bank (Schweiz) AG、Fuji Mexico, S.A. 他 16社は、合併、清算等により連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 44社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 64社 主要な会社名 第一勧業富士信託銀行株式会社 日本抵当証券株式会社 大東証券株式会社 NMB-Heller Holding N.V. (3) 持分法非適用の非連結子会社 51社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 福岡富士ビルディング株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 73社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 株式会社千葉興業銀行 みずほインベスターズ証券株式会社 日本抵当証券株式会社 大東証券株式会社 Mizuho Bank (Schweiz) AG なお、みずほ証券株式会社、Mizuho Bank (Schweiz) AG 他 17社は、合併、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、NMB-Heller Merchant Finance Limited 他 9社は解散等により持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 44社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 12月末日 144社 2月末日 1社 3月末日 26社 (2) 6月末日を決算日とする3社については、平成11年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 12月末日 152社 2月末日 1社 3月末日 22社 (2) 6月末日を決算日とする3社については、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 その他の連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行及び国内信託銀行連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。 その他の連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法もしくは低価法を適用しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式と持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
		(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

	前連結会計年度 〔自 平成11年 4月 1日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物……主として定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産……定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他……税法の定める方法による。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 なお、国内信託銀行連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、従来、主として取得時に費用として一括処理しておりましたが、当連結会計年度から「研究開発費等に係る会計基準」(平成10年 3月13日 企業会計審議会)に基づき、取得費用を資産として計上し利用可能期間に応じて償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、その他資産は110百万円多く計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。 また、当行及びその他の国内連結子会社において、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、「その他資産」に計上しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物…… 5～50年 動 産…… 2～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,586,821百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,312,903百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	(7) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、一部の在外連結子会社も当行と同様の取扱いを行っております。 数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。 なお、会計基準変更時差異（153,884百万円）については、退職給付信託の設定により68,038百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社において、㈱共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 特定債務者支援引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社において、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 特定債務者支援引当金の計上基準 同 左
	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金68百万円及び、証券取引責任準備金14百万円であり、当行及び国内連結子会社において次のとおり計上しております。 (i) 金融先物取引責任準備金 当行の金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ii) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内連結子会社が、証券取引法第51条及び証券会社に関する命令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金78百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

	前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②その他当行及び国内信託銀行連結子会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に準じた会計処理方法によっております。	(12) リース取引の処理方法 同 左
		(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債については金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 その他の連結子会社の資産・負債についても、これに準じた取扱いを行っておりますが、一部の国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 〔自 平成11年4月 1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
		変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」も行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は79,800百万円、時価は△1,819百万円、評価差額は△1,857百万円であります。
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額が重要性に乏しい場合には発生年度に全額償却しております。ただし、在外子会社の有する連結調整勘定については当該在外子会社の所在国において認められた期間で均等償却しております。また、前連結会計年度以前に発生したFuji America Holdings, Inc. 及び安田信託銀行株式会社についての連結調整勘定は5年間で均等償却しております。 なお、連結調整勘定は、従来、発生年度で全額償却するか5年間で均等償却しておりましたが、「連結財務諸表原則」（昭和50年6月24日企業会計審議会）改正に伴い、当連結会計年度より上記償却方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、連結調整勘定（資産の部）は4,492百万円多く計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額増加しております。	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額が重要性に乏しい場合には発生年度に全額償却しております。また、平成11年3月期以前に発生したFuji America Holdings, Inc. 及び安田信託銀行株式会社についての連結調整勘定は5年間で均等償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前連結会計年度 〔自 平成11年 4月 1日〕 〔至 平成12年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕
1. 前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は624,291百万円、負債の部は624,291百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。	_____
_____	1. (退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,043百万円増加し、税金等調整前当期純利益は11,992百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。 また、当行及び国内信託銀行連結子会社は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は23,838百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
_____	2. (金融商品会計) (1) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は32,538百万円、税金等調整前当期純利益は32,538百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。 (2) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ418,984百万円減少しております。 また、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ267,994百万円減少いたします。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	(3) 使用貸借又は貸付借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は貸付借契約により貸し付けている有価証券は1,918百万円であります。
	3. (外貨建取引等会計基準) 当行及び国内信託銀行連結子会社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 その他の国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は169百万円、税金等調整前当期純利益は169百万円減少しております。 また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。
	4. 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、「金銭の信託」中のその他の金銭の信託が含まれております。 連結貸借対照表計上額 10,951,745百万円 時価 10,820,960百万円 差額 △130,785百万円 繰延税金資産相当額 50,000百万円 少数株主持分相当額 △4,817百万円 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額 165百万円 その他有価証券評価差額金相当額 △75,801百万円

表示方法の変更

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「約定済未決済特定取引調整額」(前連結会計年度 82,401百万円)を当連結会計年度においては区分掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 54,318百万円及び出資金 0 百万円を含んでおります。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は125,279百万円、延滞債権額は910,795百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は188,003百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は365,065百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,589,142百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 211,400百万円及び出資金 0 百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 1,853,534百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は96,717百万円、延滞債権額は864,755百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は81,867百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は491,108百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,534,448百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、319,777百万円であります。

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)																																		
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>564,403百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,829,539百万円</td></tr> <tr> <td>動産不動産</td><td>15,986百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>48,692百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>403,095百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,403,552百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>119,779百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27,298百万円、有価証券1,319,481百万円、貸出金517,411百万円、その他資産126,120百万円を差し入れております。また、その他資産には先物取引差入証拠金35,573百万円、債券借入取引担保金929,564百万円を、動産不動産には保証金権利金114,122百万円を含んでおります。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。	現金預け金	128百万円	有価証券	564,403百万円	貸出金	1,829,539百万円	動産不動産	15,986百万円	その他資産	48,692百万円	預金	403,095百万円	コールマネー及び売渡手形	1,403,552百万円	借入金	119,779百万円	※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>366,504百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,526,268百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,618,943百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>333,455百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>311,470百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,865,463百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>227,045百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>55,035百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>45百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,764百万円、有価証券1,111,814百万円、貸出金82,782百万円を差し入れております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は112,714百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28,133百万円、債券借入取引担保金は17,937百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,657,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,127,911百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は884,156百万円、繰延ヘッジ利益の総額は713,405百万円であります。	特定取引資産	366,504百万円	有価証券	2,526,268百万円	貸出金	1,618,943百万円	その他資産	333,455百万円	預金	311,470百万円	コールマネー及び売渡手形	1,865,463百万円	特定取引負債	227,045百万円	借入金	55,035百万円	その他負債	45百万円
現金預け金	128百万円																																		
有価証券	564,403百万円																																		
貸出金	1,829,539百万円																																		
動産不動産	15,986百万円																																		
その他資産	48,692百万円																																		
預金	403,095百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	1,403,552百万円																																		
借入金	119,779百万円																																		
特定取引資産	366,504百万円																																		
有価証券	2,526,268百万円																																		
貸出金	1,618,943百万円																																		
その他資産	333,455百万円																																		
預金	311,470百万円																																		
コールマネー及び売渡手形	1,865,463百万円																																		
特定取引負債	227,045百万円																																		
借入金	55,035百万円																																		
その他負債	45百万円																																		

前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	当連結会計年度末 (平成13年3月31日)
※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,664百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 416,173百万円 ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900,129百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債1,444,933百万円が含まれております。 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託643,272百万円、貸付信託3,051,207百万円であります。	※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64,717百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 386,972百万円 ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金842,957百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債1,420,966百万円が含まれております。 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託665,796百万円、貸付信託2,394,557百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
※1. その他経常収益には、株式等売却益528,841百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金等償却204,653百万円、国内信託銀行連結子会社の元本補てん契約のある信託財産に対する損失54,290百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、国内信託銀行連結子会社が平成11年10月1日付で行った、年金、証券管理及び証券代行の財産管理業務3部門の営業譲渡に伴うものであります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益461,794百万円、国内連結子会社において保証料の取引内容を見直したことによる差額保証料22,959百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金等償却169,050百万円、株式等償却68,599百万円及び国内信託銀行連結子会社の元本補てん契約のある信託財産に対する損失(有価証券の処分により生じた損失)40,875百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、退職給付信託設定による信託設定益44,199百万円を計上しております。 ※4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額85,207百万円を計上しております。 ※5. 利益に関する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行及び国内信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として9,582百万円計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																																																												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>2,741,992百万円</td></tr> <tr> <td>中央銀行を除く金融機関預け金</td><td>△1,533,152百万円</td></tr> <tr> <td>譲渡性預け金</td><td>△31,935百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△3,288百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,173,615百万円</u></td></tr> </table> 2. (1) Heller Financial, Inc. が買収した HealthCare Financial Partners, Inc. の資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>資産(うち貸出金 22,210百万円)</td><td>27,508百万円</td></tr> <tr> <td>負債</td><td>△1,333百万円</td></tr> <tr> <td>連結調整勘定</td><td>24,031百万円</td></tr> <tr> <td>同社株式取得のための株式交付額</td><td><u>△21,878百万円</u></td></tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td><td>28,328百万円</td></tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td><td><u>△817百万円</u></td></tr> <tr> <td>差引: 同社取得のための支出</td><td><u>27,510百万円</u></td></tr> </table> (2) 株式の売却により連結子会社から除外した Fuji Bank Canada の資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>資産(うち貸出金 43,568百万円)</td><td>52,860百万円</td></tr> <tr> <td>負債(うち預金 39,861百万円)</td><td>△47,060百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却損</td><td><u>△1,277百万円</u></td></tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td><td>4,522百万円</td></tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td><td><u>△0百万円</u></td></tr> <tr> <td>差引: 同社売却による収入</td><td><u>4,522百万円</u></td></tr> </table> (3) Heller Financial, Inc. が行った営業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>貸出金</td><td>93,286百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td><u>59,084百万円</u></td></tr> </table> (4) 安田信託銀行株式会社が第一勧業富士信託銀行株式会社に対し行った営業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>534百万円</td></tr> <tr> <td>動産</td><td><u>2,130百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>2,664百万円</u></td></tr> </table> 3. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>転換社債の転換による資本金増加額</td><td>1,710百万円</td></tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td><td><u>1,710百万円</u></td></tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td><td><u>3,421百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,741,992百万円	中央銀行を除く金融機関預け金	△1,533,152百万円	譲渡性預け金	△31,935百万円	その他	△3,288百万円	現金及び現金同等物	<u>1,173,615百万円</u>	資産(うち貸出金 22,210百万円)	27,508百万円	負債	△1,333百万円	連結調整勘定	24,031百万円	同社株式取得のための株式交付額	<u>△21,878百万円</u>	同社株式の取得価額	28,328百万円	同社現金及び現金同等物	<u>△817百万円</u>	差引: 同社取得のための支出	<u>27,510百万円</u>	資産(うち貸出金 43,568百万円)	52,860百万円	負債(うち預金 39,861百万円)	△47,060百万円	株式売却損	<u>△1,277百万円</u>	同社株式の売却価額	4,522百万円	同社現金及び現金同等物	<u>△0百万円</u>	差引: 同社売却による収入	<u>4,522百万円</u>	貸出金	93,286百万円	その他負債	<u>59,084百万円</u>	有価証券	534百万円	動産	<u>2,130百万円</u>	合計	<u>2,664百万円</u>	転換社債の転換による資本金増加額	1,710百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	<u>1,710百万円</u>	転換による転換社債減少額	<u>3,421百万円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>2,291,180百万円</td></tr> <tr> <td>定期預け金</td><td>△1,219,639百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△53,343百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,018,198百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,291,180百万円	定期預け金	△1,219,639百万円	その他	△53,343百万円	現金及び現金同等物	<u>1,018,198百万円</u>
現金預け金勘定	2,741,992百万円																																																												
中央銀行を除く金融機関預け金	△1,533,152百万円																																																												
譲渡性預け金	△31,935百万円																																																												
その他	△3,288百万円																																																												
現金及び現金同等物	<u>1,173,615百万円</u>																																																												
資産(うち貸出金 22,210百万円)	27,508百万円																																																												
負債	△1,333百万円																																																												
連結調整勘定	24,031百万円																																																												
同社株式取得のための株式交付額	<u>△21,878百万円</u>																																																												
同社株式の取得価額	28,328百万円																																																												
同社現金及び現金同等物	<u>△817百万円</u>																																																												
差引: 同社取得のための支出	<u>27,510百万円</u>																																																												
資産(うち貸出金 43,568百万円)	52,860百万円																																																												
負債(うち預金 39,861百万円)	△47,060百万円																																																												
株式売却損	<u>△1,277百万円</u>																																																												
同社株式の売却価額	4,522百万円																																																												
同社現金及び現金同等物	<u>△0百万円</u>																																																												
差引: 同社売却による収入	<u>4,522百万円</u>																																																												
貸出金	93,286百万円																																																												
その他負債	<u>59,084百万円</u>																																																												
有価証券	534百万円																																																												
動産	<u>2,130百万円</u>																																																												
合計	<u>2,664百万円</u>																																																												
転換社債の転換による資本金増加額	1,710百万円																																																												
転換社債の転換による資本準備金増加額	<u>1,710百万円</u>																																																												
転換による転換社債減少額	<u>3,421百万円</u>																																																												
現金預け金勘定	2,291,180百万円																																																												
定期預け金	△1,219,639百万円																																																												
その他	△53,343百万円																																																												
現金及び現金同等物	<u>1,018,198百万円</u>																																																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動</td><td>産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>3,021百万円</td><td>218百万円</td><td>3,239百万円</td><td></td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>503百万円</td><td>176百万円</td><td>679百万円</td><td></td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>2,517百万円</td><td>42百万円</td><td>2,559百万円</td><td></td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高相当額が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料年度末残高相当額</td><td>444百万円</td><td>2,115百万円</td><td>2,559百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 - 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 226百万円 減価償却費相当額 226百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		動	産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	3,021百万円	218百万円	3,239百万円		減価償却累計額相当額	503百万円	176百万円	679百万円		年度末残高相当額	2,517百万円	42百万円	2,559百万円			1 年 内	1 年 超	合 計	未経過リース料年度末残高相当額	444百万円	2,115百万円	2,559百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動</td><td>産</td><td>そ の 他</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>3,207百万円</td><td>387百万円</td><td>3,594百万円</td><td></td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,347百万円</td><td>308百万円</td><td>1,655百万円</td><td></td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>1,859百万円</td><td>79百万円</td><td>1,938百万円</td><td></td></tr></table> <table><tr><td></td><td>1 年 内</td><td>1 年 超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料年度末残高相当額</td><td>515百万円</td><td>2,134百万円</td><td>2,649百万円</td></tr></table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 711百万円 減価償却費相当額 1,172百万円 支払利息相当額 95百万円 - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		動	産	そ の 他	合 計	取得価額相当額	3,207百万円	387百万円	3,594百万円		減価償却累計額相当額	1,347百万円	308百万円	1,655百万円		年度末残高相当額	1,859百万円	79百万円	1,938百万円			1 年 内	1 年 超	合 計	未経過リース料年度末残高相当額	515百万円	2,134百万円	2,649百万円
	動	産	そ の 他	合 計																																																					
取得価額相当額	3,021百万円	218百万円	3,239百万円																																																						
減価償却累計額相当額	503百万円	176百万円	679百万円																																																						
年度末残高相当額	2,517百万円	42百万円	2,559百万円																																																						
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																						
未経過リース料年度末残高相当額	444百万円	2,115百万円	2,559百万円																																																						
	動	産	そ の 他	合 計																																																					
取得価額相当額	3,207百万円	387百万円	3,594百万円																																																						
減価償却累計額相当額	1,347百万円	308百万円	1,655百万円																																																						
年度末残高相当額	1,859百万円	79百万円	1,938百万円																																																						
	1 年 内	1 年 超	合 計																																																						
未経過リース料年度末残高相当額	515百万円	2,134百万円	2,649百万円																																																						

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																																																																																				
(2) 貸手側 - リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="1"> <tr> <th></th><th>動</th><th>産</th><th>そ</th><th>の</th><th>他</th><th>合</th><th>計</th></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>994,732百万円</td><td>1,857百万円</td><td>995,590百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>507,093百万円</td><td>1,327百万円</td><td>508,420百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>年度末残高</td><td>487,639百万円</td><td>529百万円</td><td>488,169百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 年 内 1 年 超 合 計 - 未経過リース料 年度末残高相当額 178,861百万円 334,985百万円 513,847百万円 - 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td><td>204,226百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>175,275百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>17,503百万円</td></tr> </table> - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table border="1"> <tr> <th></th><th>1 年 内 1 年 超 合 計</th></tr> <tr> <td>未経過リース料</td><td>7,091百万円 41,497百万円 48,589百万円</td></tr> </table> 3. なお、上記1. (2)に記載した未経過リース料年度末残高相当額513,847百万円のうち209,395百万円を担保に提供しております。		動	産	そ	の	他	合	計	取得価額	994,732百万円	1,857百万円	995,590百万円					減価償却累計額	507,093百万円	1,327百万円	508,420百万円					年度末残高	487,639百万円	529百万円	488,169百万円					受取リース料	204,226百万円	減価償却費	175,275百万円	受取利息相当額	17,503百万円		1 年 内 1 年 超 合 計	未経過リース料	7,091百万円 41,497百万円 48,589百万円	(2) 貸手側 - リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table border="1"> <tr> <th></th><th>動</th><th>産</th><th>そ</th><th>の</th><th>他</th><th>合</th><th>計</th></tr> <tr> <td>取得価額</td><td>1,014,651百万円</td><td>2,008百万円</td><td>1,016,659百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>511,406百万円</td><td>1,289百万円</td><td>512,695百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>年度末残高</td><td>503,245百万円</td><td>718百万円</td><td>503,963百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 1 年 内 1 年 超 合 計 - 未経過リース料 年度末残高相当額 179,407百万円 349,164百万円 528,571百万円 - 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td><td>217,716百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>190,697百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>15,892百万円</td></tr> </table> - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table border="1"> <tr> <th></th><th>1 年 内 1 年 超 合 計</th></tr> <tr> <td>未経過リース料</td><td>7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円</td></tr> </table> 3. なお、上記1. (2)に記載した未経過リース料年度末残高相当額528,571百万円のうち210,034百万円を担保に提供しております。		動	産	そ	の	他	合	計	取得価額	1,014,651百万円	2,008百万円	1,016,659百万円					減価償却累計額	511,406百万円	1,289百万円	512,695百万円					年度末残高	503,245百万円	718百万円	503,963百万円					受取リース料	217,716百万円	減価償却費	190,697百万円	受取利息相当額	15,892百万円		1 年 内 1 年 超 合 計	未経過リース料	7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円
	動	産	そ	の	他	合	計																																																																														
取得価額	994,732百万円	1,857百万円	995,590百万円																																																																																		
減価償却累計額	507,093百万円	1,327百万円	508,420百万円																																																																																		
年度末残高	487,639百万円	529百万円	488,169百万円																																																																																		
受取リース料	204,226百万円																																																																																				
減価償却費	175,275百万円																																																																																				
受取利息相当額	17,503百万円																																																																																				
	1 年 内 1 年 超 合 計																																																																																				
未経過リース料	7,091百万円 41,497百万円 48,589百万円																																																																																				
	動	産	そ	の	他	合	計																																																																														
取得価額	1,014,651百万円	2,008百万円	1,016,659百万円																																																																																		
減価償却累計額	511,406百万円	1,289百万円	512,695百万円																																																																																		
年度末残高	503,245百万円	718百万円	503,963百万円																																																																																		
受取リース料	217,716百万円																																																																																				
減価償却費	190,697百万円																																																																																				
受取利息相当額	15,892百万円																																																																																				
	1 年 内 1 年 超 合 計																																																																																				
未経過リース料	7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円																																																																																				

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,143,821	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式	3,121,771	2,975,116	△146,655	262,261	408,917
債 券	6,043,800	6,065,517	21,717	23,152	1,434
国 債	5,466,118	5,478,432	12,314	13,179	865
地 方 債	134,378	138,753	4,374	4,488	113
社 債	443,302	448,331	5,028	5,484	456
そ の 他	1,786,173	1,780,326	△ 5,847	15,181	21,028
合 計	10,951,745	10,820,960	△130,785	300,595	431,380

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度(自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	19,556,792	501,392	13,134

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)
その他有価証券	
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	149,956
非上場外国証券等	352,247
非公募国内債券	204,589

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,955,645	1,448,278	798,155	3,097
国 債	3,906,453	977,663	582,002	—
地 方 債	7,526	17,945	108,907	—
社 債	41,666	452,669	107,245	3,097
そ の 他	323,693	1,225,617	259,345	122,034
合 計	4,279,339	2,673,895	1,057,500	125,131

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	26,758	1,298

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,449	5,645	196	196	—

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金相当額

当連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
差額 (時価－連結貸借対照表計上額)	△130,589
その他有価証券	△130,785
その他の金銭の信託	196
(+)繰延税金資産相当額	49,924
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△ 80,664
(△)少数株主持分相当額	△ 4,765
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	165
その他有価証券評価差額金相当額	△ 75,733

(有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表価額	時 価	評価損益		
					うち評価益	うち評価損
有価証券	債 券	427,171	431,895	4,723	17,348	12,625
	株 式	3,410,663	4,026,006	615,342	1,067,009	451,666
	そ の 他	380,374	379,036	△1,337	5,508	6,846
合 計		4,218,209	4,836,937	618,728	1,089,867	471,138

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。
 なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)				
		連結貸借 対照表価額	時価相当額	評価損益		
					うち評価益	うち評価損
有価証券	債 券	1,920,950	1,911,258	△9,691	2,989	12,680
	株 式	55,120	106,316	51,196	57,208	6,011
	そ の 他	307,822	302,307	△5,514	566	6,081
合 計		2,283,892	2,319,883	35,990	60,764	24,774

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
有 価 証 券	債 券	327,672
	株 式	143,987
	そ の 他	614,823

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)				
	連結貸借 対照表価額	時 価 等	評価損益		
				うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託	76,236	74,576	△1,660	248	1,909

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、お客さまのリスクヘッジニーズにお応えするため、また当行及び連結子会社自身のリスクヘッジや収益確保の手段として、主に以下のデリバティブ取引（金融派生商品）を行っております。

- A. 金利派生商品：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 為替派生商品：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、為替先渡し取引（FXA）
- C. 債券派生商品：債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション
- D. 株式派生商品：株式先物、株式先物オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 取組方針、利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまのリスクヘッジニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「市場取引業務」にデリバティブ取引を活用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- D. 流動性リスク：取引を履行するために必要な資金調達が困難となるリスク

(4) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

当行は、システムにより定期的に再構築コストを計測できる体制を整備しており、信用リスク管理に役立てております。また、日々高度化するデリバティブ取引に対応すべく、信用リスクの考え方や計量方法の一層の高度化に取り組んでおります。

個別の取引先についての信用リスクは、取引先の信用度に応じて審査担当部が取引限度額を設定しております。また、取引種類毎に取引限度額を設定し、それぞれの取引限度を超えないように厳格に管理しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となる取引の信用リスク相当額（与信相当額）は以下のとおりであります。

(金額単位 億円)	
種 類	当 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	42,994
通 貨 ス ワ ッ プ	4,384
先 物 外 国 為 替 取 引	9,718
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	294
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	1,625
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	857
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△43,332
合 計	16,541

(注) 計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースで算出しております。

B. 市場リスク管理体制

当行は、取締役会で承認された「市場リスク管理の基本方針」に則り、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理（注）して、市場予測の精度を高め、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

(注) 当行の有する市場リスクを海外現地法人を含め内外合算で総合的に把握し、評価・管理する部署として「総合リスク評価部」を設置し、中立的な判断を下すためにフロントセクション、バックオフィスとは独立したセクションとしております。
「総合リスク評価部」では、市場リスクの評価・管理手法及び信用リスクの評価手法の一層の高度化も進めております。
また、円預貸金金利リスクの総合管理(ALM)に係るヘッジ方針を意思決定する場として毎月副頭取主宰で開催している「ALM・市場リスク委員会」において、市場取引に関する収益状況や保有するリスクの量なども報告しております。日次でも、取引部署毎に取引の運営状況・損益などを経営陣に報告するに加え、当行全体の市場リスクをマクロ的に評価し、電子メールで経営陣に報告しております。

当行及び連結子会社のVaR(注)(計量対象範囲は、政策投資株式の価格変動リスクを除く、大宗の市場取引をカバー)は以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側(one-tailed) 99.0%(両側98%)
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年(平成12年10月2日以降。それ以前は6ヶ月)
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：178億円
- ・平均値：116億円

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)とは、市場の不利な動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測の仕方(計測モデルと呼びます)によって異なります。

なお、ここでの計量対象の連結子会社は、以下の通りです。

Mizuho Capital Markets Corporation(統合以前はFuji Capital Markets Corporation)、富士証券(みずほ証券への統合後は計量対象外)、Fuji Securities, Inc.

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売	4,005,610	3,503,017	13,171	13,171
	買	6,213,140	5,441,463	△ 20,309	△ 20,309
	金利オプション				
	売	2,079,055	185,685	1,969	△ 375
店頭	買	1,504,776	172,749	3,290	1,687
	金利先渡契約				
	売	25,278,426	6,215,394	26,264	26,264
	買	21,687,364	5,575,341	△ 26,593	△ 26,593
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	188,506,294	109,343,409	3,631,966	3,631,966
	受取変動・支払固定	192,174,485	108,523,026	△ 3,829,711	△ 3,829,711
	受取変動・支払変動	8,688,669	3,913,529	3,913	3,913
	受取固定・支払固定	2,056,859	1,443,439	2,237	2,237
	金利オプション				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	その他の				
	売	3,606,083	2,220,937	1,024	△ 1,024
	買	2,951,313	1,938,612	30,987	30,987
合計					△ 167,785

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	7,522,339	4,559,189	117,493	108,879
	為替予約	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	先物	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	の	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計				108,879

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	当 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	1,208,245	15,022	311

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取引所	通貨先物	1,469	
	売買	209	
	通貨オプション	—	
	売買	—	
店 頭	為替予約	11,488,997	
	売買	13,592,734	
	通貨オプション	3,326,723	
	売買	3,407,198	
	の	—	
	その他	—	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売	14,190	—	△101	△101
	買	14,497	—	△205	△205
	株式指数オプション				
	売	1,622	—	3	6
店頭	買	1,682	—	6	△14
	有価証券店頭オプション				
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
店 頭	株価指数変化率受取	—	—	—	—
	・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取	—	—	—	—
	・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他の				
店 頭	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
合 計					△314

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物				
	売	77,119	—	△365	△365
	買	70,394	—	444	444
	債券先物オプション				
	売	334,211	—	△191	412
店頭	買	293,104	—	491	488
	債券店頭オプション				
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	その他の				
店 頭	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
合 計					979

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

商品関連取引は取扱っておりません。

(6) その他のデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	クレジットデリバティブ				
	売 建	41,726	38,726	△ 89	△ 114
	買 建	105,155	93,981	△ 4	△ 2
	天 候 オ プ シ ョ ン				
	売 建	60	—	6	6
	買 建	60	—	0	0
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計					△ 109

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. クレジットデリバティブの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、お客さまのリスクヘッジニーズにお応えするため、また当行及び連結子会社自身のリスクヘッジや収益確保の手段として、主に以下のデリバティブ取引（金融派生商品）を行っております。

- A. 金利派生商品：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 為替派生商品：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、為替先渡し取引（FXA）
- C. 債券派生商品：債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション
- D. 株式派生商品：株式先物、株式先物オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ

(2) 取組方針、利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまのリスクヘッジニーズへの対応」、「資産・負債の総合管理（ALM）でのリスクヘッジ」及び「市場取引業務」にデリバティブ取引を活用しております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引相手が支払不能になるリスク（市場で同じ取引を再構築する為の再構築コストが発生するリスク）
- B. 市場リスク：金利、為替など市場の変動によって損失が発生するリスク
- C. 市場流動性リスク：必要な時にリスクを手仕舞いする取引が不可能になるか、極めて困難になり、手仕舞いまでに長期間を要し、VaR（注）で想定する以上の損失を被るリスク
- D. 資金繰りリスク：取引を履行するために必要な資金調達が困難となるリスク

（注） VaR（バリュー・アット・リスク）とは、市場の不利な動きに対し、一定期間・一定確率の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は一定期間・一定確率の設定、市場の変動の計測の仕方（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(4) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

当行は、システムにより定期的に再構築コストを計測できる体制を整備しており、信用リスク管理に役立てております。また、日々高度化するデリバティブ取引に対応すべく、信用リスクの考え方や計量方法の一層の高度化に取り組んでおります。

個別の取引先についての信用リスクは、取引先の信用度に応じて審査担当部が取引限度額を設定しております。また、取引種類毎に取引限度額を設定し、それぞれの取引限度を超えないように厳格に管理しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となる取引の信用リスク相当額（与信相当額）は以下のとおりであります。

		(金額単位 億円)
種 別	前 連 結 会 計 年 度 (平成12年3月31日現在)	
金 利 ス ワ ッ プ		31,914
通 貨 ス ワ ッ プ		2,608
先 物 外 国 為 替 取 引		4,718
金 利 オ プ シ ョ ン (買)		373
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)		419
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品		399
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果		△27,360
合 計		13,073

（注） 計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースで算出しております。

B. 市場リスク管理体制

当行は、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての警石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理（注）し、市場予測の精度を高め、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

（注） 当行の有する市場リスクを海外現地法人を含め内外合算で総合的に把握し、評価・管理する部署として「総合リスク評価部」を設置し、中立的な判断を下すためにフロントセクション、バックオフィスとは独立したセクションとしております。

「総合リスク評価部」では、市場リスクの評価・管理手法及び信用リスクの評価手法の一層の高度化も進めております。

また円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）に係るヘッジ方針を意思決定する場として毎月副頭取主宰で開催している「ALM・市場リスク委員会」において、市場取引に関する収益状況や保有するリスクの量なども報告しております。日次でも、取引部署毎に取引の運営状況・損益などを経営陣に報告するのに加え、当行全体の市場リスクをマクロ的に評価し、電子メールで経営陣に報告しております。

当行及び連結子会社（富士証券、FCMC、PSJ）のVaR（計量対象範囲は、政策投資株式の価格変動リスクを除く、

大宗の市場取引をカバー）は以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・信頼水準：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：6ヶ月
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：369億円
- ・平均値：206億円

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	金 利 先 物 建	22,528	—	19,298	3,229
	売 買	74,826	—	74,817	△8
	金 利 オ プ シ ョ ン 建				
	売 コ ー ル	—	—	—	—
	(ー)	(ー)	—	—	—
	プ ッ ト	—	—	—	—
	(ー)	(ー)	—	—	—
	買 コ ー ル	—	—	—	—
	(ー)	(ー)	—	—	—
	プ ッ ト	—	—	—	—
	(ー)	(ー)	—	—	—
店頭	金 利 先 渡 契 約 建	6,927	—	0	0
	売 買	6,927	—	△0	△0
	金 利 ス ワ ッ プ				
	受取固定・支払変動	52,726,523	36,287,297	209,763	209,763
	受取変動・支払固定	57,178,074	35,686,108	△284,206	△284,206
	受取変動・支払変動	775,858	189,779	△503	△503
	受取固定・支払固定	68,649	33,685	△365	△365
	金 利 オ プ シ ョ ン 建				
	売 コ ー ル	2,500	2,500	△21	△21
	プ ッ ト	3,000	—	△10	△10
	買 コ ー ル	—	—	—	—
	プ ッ ト	6,000	—	3	3
	そ の 他 建	320,088	287,430		
	(78)	(78)		△2,623	△2,544
	買 建	320,725	269,261		
	(8)	(8)		2,544	2,536
合 計					△72,130

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 時価及び評価損益には、オンバランス取引のヘッジ目的の取引が含まれております。

3. 金利スワップの時価及び評価損益には損益計上している経過利息部分（前連結会計年度130,566百万円）が含まれております。

4. ()内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

5. その他はキャップ・フロアー取引であります。

6. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

		(金額単位 百万円)	
区分	種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価
取引所	金利先物		
	売	13,285,670	13,286,498
	買	23,870,222	23,871,281
	金利オプション		
	売		
	コール	56,309	
		(29)	△5
	プット	89,989	
		(47)	△63
	買		
店頭	コール	31,187	
		(32)	15
	プット	10,845	
		(31)	34
	金利先渡契約		
	売	16,755,644	3,510
	買	16,519,247	△3,904
	金利スワップ		
	受取固定・支払変動	181,911,477	△574,500
	受取変動・支払固定	177,537,408	404,901
その他	受取変動・支払変動	7,092,974	1,658
	受取固定・支払固定	75,087	3,229
	その他の		
	売	3,636,229	
		(47,608)	△28,832
	買	3,248,455	
		(39,926)	24,742

- (注) 1. () 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。
2. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	4,916,105	773,432	△8,834	△8,834
	うち米ドル	4,240,814	703,088	81,603	81,603
	うち英ポンド	245,261	8,699	2,630	2,630
	うちユーロ	81,336	—	280	280
	うち独マルク	74,087	8,440	6,711	6,711
	うち豪ドル	29,222	14,213	△170	△170
	うちその他の約建	245,384	38,990	△99,890	△99,890
	為替売買	187	—	180	7
	通貨オプション	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買コ	(—)	—	—	—
	売プ	(—)	—	—	—
店 頭	その他の約建	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 時価及び評価損益には、資金関連スワップ等オンバランス取引のヘッジ目的の取引が含まれております。

3. 時価及び評価損益には、損益計上している経過利息部分（前連結会計年度△8,724百万円）が含まれております。

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価
店 頭	通貨スワップ	7,929,138	54,714
	うち米ドル	4,108,831	23,984
	うち英ポンド	195,807	24,047
	うち独マルク	98,575	58,160
	うち豪ドル	422,408	△3,888
店 頭	その他の約建	3,103,515	△47,590
	売買	—	—

5. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)			
区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取引所	通貨先物		
	売		378
	買		379
	通貨オプション		
	売		
	コール		—
	プット	(	—)
	買		
	コール	(	—)
	プット	(	—)
店頭	為替予約		
	売		6,826,376
	買		6,526,908
	通貨オプション		
	売		
	コール		531,027
	プット	(	20,927)
	買		
	コール	(	613,227
	プット	(	12,048)
頭	その他の		
	売		519,804
	買	(	21,624)
			550,211
		(	12,059)
	売		—
	買		—

(注) () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売	41,374	—	46,879	△5,505
	買	7,942	—	8,143	201
	株式指数オプション				
	売				
	コール	—	—		
	プット	(—)	—	—	—
	買	(—)	—	—	—
	コール	—	—		
	プット	(—)	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売				
	コール	—	—		
	プット	(—)	—	—	—
	買	(—)	—	—	—
	コール	—	—		
	プット	(—)	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取	—	—	—	—
	・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取	—	—	—	—
	・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他の				
	売	—	—		
	買	(—)	—	—	—
		(—)	—	—	—
	(—)	—	—	—	
	合 計				△5,303

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

		(金額単位 百万円)	
区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価
取引所	株式指数先物		
	売 建	4,214	4,231
	買 建	3,298	3,324
	株式指数オプション		
	売 建	—	—
	コ ー ル	(—)	—
	プ ッ ト	(—)	—
	買 建	(—)	—
店頭	コ ー ル	(—)	—
	プ ッ ト	(—)	—
	買 建	(—)	—
	コ ー ル	(—)	—
	プ ッ ト	(—)	—
	有価証券店頭オプション		
	売 建	7,011	
	コ ー ル	(959)	△2,297
	プ ッ ト	(—)	—
	買 建	(—)	—
	コ ー ル	(—)	—
	プ ッ ト	(7,011)	531
頭	有価証券店頭指数等スワップ		
	株価指数変化率受取	—	—
	・短期変動金利支払	—	—
	短期変動金利受取	—	—
	・株価指数変化率支払	—	—
	その他の	—	—
	売 建	—	—
	買 建	—	—

(注) () 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売	1,622,235	—	1,640,421	△18,185
	買	71,173	—	71,389	215
	債券先物オプション				
	売				
	コール	10,000	—		
	プット	(64)	—	85	△21
	買	10,000	—		
	コール	(78)	—	31	46
	プット	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売				
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	その他	(—)	—	—	—
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	合 計				△17,944

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価
取引所	債券先物	242,223	243,528
	売	599,897	601,066
	買		
	債券先物オプション		
	売	428,376	
	コ	(350)	△624
	プ	523,928	
	ツ	(646)	△498
	買		
	コ	575,852	
店頭	プ	(291)	427
	ツ	308,955	
	ト	(635)	459
	債券店頭オプション		
	売	—	—
	コ	(—)	—
	プ	266,000	
	ツ	(784)	△458
	買		
	コ	285,000	
店 頭	プ	(1,332)	2,416
	ツ	245,000	
	ト	(977)	774
	その他の		
	売	—	—
	買	—	—

(注) () 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

- (5) 商品関連取引
商品関連取引は取扱っておりません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成12年3月31日現在)		
		契約額等	うち1年超	時 価
店 頭	売	12,000	11,000	56
	買	1,390	1,390	△5
合 計				63

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
2. 「売」は信用リスクの引受取引、「買」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当行及び国内信託銀行連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合等に基づく平成13年3月31日現在の年金資産残高は1,794百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

		(金額単位 百万円)
区 分	当連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
退職給付債務 (A)	△ 580,939	
年金資産 (B)	387,351	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 193,588	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	68,675	
未認識数理計算上の差異 (E)	66,167	
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△ 58,745	
前払年金費用 (G)	9,516	
退職給付引当金 (F) - (G)	△ 68,262	

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

		(金額単位 百万円)
区 分	当 連 結 会 計 年 度 〔 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 〕	
勤務費用	17,168	
利息費用	19,752	
期待運用収益	△ 18,198	
数理計算上の差異の費用処理額	316	
会計基準変更時差異の費用処理額	85,207	
退職給付費用	104,245	

- (注) 1. 当連結会計年度の中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額 68,038百万円を含んでおります。
 2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度（平成13年3月31日現在）
(1) 割引率	2.8 % ～ 7.7 %
(2) 期待運用収益率	1.7 % ～ 9.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額償却～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	5年（当行及び国内信託銀行連結子会社では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務を一括費用処理しております。）

(税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>492,207百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>243,575百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>275,270百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,011,052百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△130,616百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>880,436百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>リースに係る減価償却費の帳簿計上超過額</td><td>△10,202百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△420百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>869,812百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>税率変更による影響額</td><td>19.5</td></tr> <tr><td>未実現利益に対する税効果</td><td>7.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>74.4%</td></tr> </table> 3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行ならびに国内信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当連結会計年度より当行は前連結会計年度の41.7%から38.7%に、国内信託銀行連結子会社は41.7%から39.6%にそれぞれ変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は55,325百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加し、当期純利益は50,897百万円減少しております。 また、再評価に係る繰延税金負債の金額は6,624百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	492,207百万円	繰越欠損金	243,575百万円	その他	275,270百万円	繰延税金資産小計	1,011,052百万円	評価性引当額	△130,616百万円	繰延税金資産合計	880,436百万円	繰延税金負債		リースに係る減価償却費の帳簿計上超過額	△10,202百万円	その他	△420百万円	繰延税金資産の純額	869,812百万円	法定実効税率	41.7%	(調整)		税率変更による影響額	19.5	未実現利益に対する税効果	7.9	評価性引当額の増減	3.0	その他	2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>476,338百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>212,352百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金算入限度超過額</td><td>156,758百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>156,298百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,001,747百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△203,345百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>798,401百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>△22,421百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>775,980百万円</td></tr> </table> 平成13年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td>778,134百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td>△2,154百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>38.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>子会社への投資に対する税効果</td><td>△14.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>48.7%</td></tr> </table> 3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、当行ならびに国内信託銀行連結子会社の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より当行は前連結会計年度の38.7%から38.2%に、国内信託銀行連結子会社は39.6%から39.1%にそれぞれ変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は10,281百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は1,218百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	繰延税金資産		貸倒引当金損金算入限度超過額	476,338百万円	繰越欠損金	212,352百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	156,758百万円	その他	156,298百万円	繰延税金資産小計	1,001,747百万円	評価性引当額	△203,345百万円	繰延税金資産合計	798,401百万円	繰延税金負債	△22,421百万円	繰延税金資産の純額	775,980百万円	繰延税金資産	778,134百万円	繰延税金負債	△2,154百万円	法定実効税率	38.7%	(調整)		評価性引当額の増減	25.6	子会社への投資に対する税効果	△14.8	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	492,207百万円																																																																								
繰越欠損金	243,575百万円																																																																								
その他	275,270百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,011,052百万円																																																																								
評価性引当額	△130,616百万円																																																																								
繰延税金資産合計	880,436百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
リースに係る減価償却費の帳簿計上超過額	△10,202百万円																																																																								
その他	△420百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	869,812百万円																																																																								
法定実効税率	41.7%																																																																								
(調整)																																																																									
税率変更による影響額	19.5																																																																								
未実現利益に対する税効果	7.9																																																																								
評価性引当額の増減	3.0																																																																								
その他	2.3																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.4%																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金損金算入限度超過額	476,338百万円																																																																								
繰越欠損金	212,352百万円																																																																								
有価証券償却損金算入限度超過額	156,758百万円																																																																								
その他	156,298百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,001,747百万円																																																																								
評価性引当額	△203,345百万円																																																																								
繰延税金資産合計	798,401百万円																																																																								
繰延税金負債	△22,421百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	775,980百万円																																																																								
繰延税金資産	778,134百万円																																																																								
繰延税金負債	△2,154百万円																																																																								
法定実効税率	38.7%																																																																								
(調整)																																																																									
評価性引当額の増減	25.6																																																																								
子会社への投資に対する税効果	△14.8																																																																								
その他	△0.8																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%																																																																								

前連結会計年度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕
4. 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合の、その内容及び影響 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当行では当連結会計年度の38.7%から38.1%に、国内信託銀行連結子会社では当連結会計年度の39.6%から39.1%にそれぞれ変更されます。この変更により、繰延税金資産及び再評価に係る繰延税金負債を、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ11,451百万円の減少及び1,324百万円の減少となります。 なお、実際の影響額は、翌連結会計年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	アジア・ オセアニア	欧 州	計	消 去 又 は 全 社	連 結
I 経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,239,508	483,881	205,882	88,242	3,017,516	—	3,017,516
(2) セグメント間の内部経常収益	177,326	50,916	142,806	28,429	399,479	(399,479)	—
計	2,416,835	534,798	348,689	116,672	3,416,995	(399,479)	3,017,516
経 常 費 用	2,278,467	470,556	325,871	110,959	3,185,854	(397,568)	2,788,286
経 常 利 益	138,368	64,241	22,818	5,712	231,140	(1,910)	229,229
II 資 産	53,470,843	7,297,796	3,638,520	2,077,957	66,485,118	(8,238,386)	58,246,731

当連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	アジア・ オセアニア	欧 州	計	消 去 又 は 全 社	連 結
I 経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,034	689,552	104,887	67,405	2,772,879	—	2,772,879
(2) セグメント間の内部経常収益	66,757	44,360	21,053	11,463	143,634	(143,634)	—
計	1,977,791	733,912	125,940	78,869	2,916,514	(143,634)	2,772,879
経 常 費 用	1,759,036	668,271	119,426	79,058	2,625,791	(142,387)	2,483,403
経 常 利 益 (△は経常損失)	218,755	65,641	6,514	△188	290,722	(1,246)	289,475
II 資 産	56,387,686	8,891,832	3,887,308	1,694,661	70,861,489	(8,284,668)	62,576,820

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州には、カナダ・アメリカ等が属しております。アジア・オセアニアには、香港・シンガポール等が属しております。欧州には、イギリス等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(追加情報)に記載のとおり、貸倒引当金は前連結会計年度までは負債の部に計上しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来と同一の表示によった場合に比べ、資産は「日本」について525,763百万円、「米州」について50,837百万円、「アジア・オセアニア」について46,100百万円、「欧州」について3,483百万円それぞれ減少しております。

(当連結会計年度)

(1) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は「日本」について5,013百万円、「米州」について11百万円、「アジア・オセアニア」について13百万円、「欧州」について5百万円それぞれ増加しております。

(2) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は「日本」について31,377百万円、「米州」について1,090百万円、「アジア・オセアニア」について34百万円、「欧州」について36百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は「日本」について141,892百万円、「米州」について58,165百万円、「アジア・オセアニア」について178,870百万円、「欧州」について40,055百万円それぞれ減少しております。

なお、ヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、経常収益及び経常費用は「日本」について102,928百万円、「米州」について24,017百万円、「アジア・オセアニア」について117,134百万円、「欧州」について23,914百万円それぞれ減少いたします。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)			
期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
前 連 結 会 計 年 度 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成12年3月31日〕	778,007	3,017,516	% 25.8
当 連 結 会 計 年 度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	861,845	2,772,879	% 31.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの 1株当たり純資産額	374.80円	354.87円
連結ベースの 1株当たり当期純利益	12.77円	20.60円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12.44円	20.00円

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕								
当行の子会社である富士証券株式会社は、平成12年5月25日に第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社と合併契約を締結いたしました。合併の概要は以下のとおりであります。 (1) 合併の目的 本件合併は、当行、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行の間で平成11年12月に調印された全面的統合に関する契約の一環として行われるものです。 (2) 合併の方法等 ①合併期日 平成12年10月1日 ②合併方法 富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社、興銀証券株式会社は対等互譲の精神で合併し、存続会社は興銀証券株式会社といたします。 ③合併比率 <table><tr><th>商号</th><th>富士証券株式会社</th><th>第一勧業証券株式会社</th><th>興銀証券株式会社</th></tr><tr><td>合併比率</td><td>0.87</td><td>1.12</td><td>1.00</td></tr></table> (3) 商号の変更 興銀証券株式会社は商号をみずほ証券株式会社に変更いたします。 (4) 合併後の資本金 1,502億円 なお、合併後の出資比率は、当行23.17%、株式会社第一勧業銀行33.55%、株式会社日本興業銀行43.28%であります。 (5) 合併の条件 関係当局による許認可を条件とします。	商号	富士証券株式会社	第一勧業証券株式会社	興銀証券株式会社	合併比率	0.87	1.12	1.00	
商号	富士証券株式会社	第一勧業証券株式会社	興銀証券株式会社						
合併比率	0.87	1.12	1.00						

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	劣後特約付社債	平成10年3月30日 ～平成11年3月30日	300,000 百万円	300,000 百万円	0.78% ～1.23	なし	—	
*1	連結子会社 米貨建転換社債	昭和61年11月10日 ～昭和63年7月26日	6,929 (65,280千米ドル)	8,088 [371] (65,280千米ドル)	1.75% ～2.87	なし	平成13年9月30日 ～平成15年9月30日	(注) 1.1.1.1.1
	連結子会社 劣後特約付社債	平成10年3月30日 ～平成13年3月30日	150,000	168,100	1.38% ～2.58	なし	平成22年12月21日 ～	
*2	連結子会社 普通社債	平成6年11月4日 ～平成13年3月28日	570,401 (5,547,475千米ドル) (26,500千米ドル)	630,783 [275,721] (5,361,558千米ドル)	0.40% ～8.10	なし	平成13年4月2日 ～平成23年3月28日	(注) 1.1.1.5
*3	連結子会社 劣後特約付社債	平成5年3月23日 ～平成13年3月28日	994,933 (3,076,500千米ドル)	952,866 (2,031,500千米ドル)	0.40% ～8.62	なし	平成15年4月23日 ～	(注) 1.1.1
合 計		—	2,022,264	2,059,838	—	—	—	

(注) 1. *1 は国内連結子会社安田信託銀行株式会社の発行した転換社債、劣後特約付社債をまとめて記載しております。
 *2 は海外連結子会社 The Fuji Bank and Trust Company, Fuji International Finance (Australia) Limited, Heller Financial, Inc., YTB Finance (Aruba) A.B.C. の発行した普通社債をまとめて記載しております。
 *3 は海外連結子会社 The Fuji Bank and Trust Company, Fuji Finance (Cayman) Limited, YTB Finance (Aruba) A.B.C. の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。
 (また前期末残高には当期持分法適用関連会社となった海外連結子会社の発行する社債を含みます。)

(注) 2. 国内連結子会社安田信託銀行株式会社の発行した転換社債に関する記載は、次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2001年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和61年12月1日 ～平成13年9月20日	1,119.30円	普通額面株式	560円/株
2002年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和62年10月1日 ～平成14年9月20日	2,163.90円	普通額面株式	1,082円/株
2003年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和63年8月15日 ～平成15年9月22日	1,814.90円	普通額面株式	908円/株

(注) 3. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

(注) 4. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

(注) 5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)				
1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
276,092	218,674	127,309	40,388	3,234

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
借 用 金	2,208,020	2,264,997	4.06%	—	
再 割 引 手 形	—	—	—	—	
借 入 金	2,208,020	2,264,997	4.06%	平成13年4月～	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	716,120	494,617	152,407	210,377	215,106

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	1,022,730	1,121,268	3.03%	—	

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成12年6月28日

株式会社 富 士 銀 行
頭 取 山 本 恵 朗 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員 公認会計士

河 良 好 夫 

代表社員
関与社員 公認会計士

鈴 本 啓 之 

代表社員
関与社員 公認会計士

坂 本 道 美 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社富士銀行の平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 富 士 銀 行
頭 取 山 本 恵 朗 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員 公認会計士

河 良 好 人 

代表社員
関与社員 公認会計士

鈴木 浩 之 

代表社員
関与社員 公認会計士

坂 本 道 美 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社富士銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 133 期 末 (平成12年3月31日)		第 134 期 末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金 ※9		2,541,682	5.41	1,985,789	3.72
現 預 け 金		703,325		693,578	
コ ー ル ロ ー ン		1,838,357		1,292,210	
買 入 手 形		95,067	0.20	170,594	0.32
買 入 金 銭 債 権		76,900	0.16	145,900	0.27
特 定 取 引 資 産 ※3,9		34,983	0.08	53,835	0.10
商 品 有 価 証 券		1,163,889	2.48	2,003,435	3.75
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		221,741		275,407	
特 定 取 引 有 価 証 券		185		—	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		—		15,691	
特 定 金 融 派 生 商 品		110		—	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		671,076		1,193,404	
金 銭 の 信 託		270,776		518,931	
有 価 証 券 ※1,3,9		50,401	0.11	26,364	0.05
国 債		6,427,786	13.67	10,526,340	19.70
地 方 債		1,661,022		4,989,110	
社 債		135,972		88,361	
株 式 ※2		274,083		315,622	
自 己 株 式		3,272,070		3,307,982	
そ の 他 の 証 券		9		—	
貸 付 有 価 証 券		1,081,604		1,825,263	
貸 出 金 ※4,5,6,7,9,10		3,022		—	
割 引 手 形 ※8		31,267,681	66.51	31,666,743	59.26
手 形 貸 付		233,554		308,356	
証 書 貸 付		4,017,707		3,468,013	
当 座 貸 越		19,034,499		20,283,764	
外 国 為 替 預 け		7,981,919		7,606,608	
外 国 他 店 預 け		316,136	0.67	305,079	0.57
外 国 他 店 貸 付		26,141		27,924	
買 入 外 国 為 替		18,608		7,270	
取 立 外 国 為 替		208,764		201,440	
そ の 他 資 産 ※3,9		62,621		68,443	
未 決 済 為 替 貸 付		1,594,605	3.39	2,692,520	5.04
前 払 費 用		3,617		8,706	
未 収 収 益		3,280		2,989	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		587,950		115,247	
先 物 取 引 差 金 勘 定		2,690		1,699	
保 管 有 価 証 券 等		14,671		66	
金 融 派 生 商 品		303,206		213,909	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失 ※11		—		1,486,202	
そ の 他 の 資 産		—		129,766	
動 産 不 動 産 ※12,13,14		679,188		733,932	
土 地 建 物 動 産		525,119	1.12	522,999	0.98
建 設 仮 払 金		451,436		442,665	
保 証 金 権 利		2,076		11,171	
繰 延 税 金 資 産		71,605		69,161	
支 払 承 諾 見 返		605,896	1.29	565,485	1.06
貸 倒 引 当 金		2,800,360	5.96	3,343,835	6.25
投 資 損 失 引 当 金		△464,024	△0.99	△473,026	△0.89
資 産 の 部 合 計		△27,037	△0.06	△98,425	△0.18
		47,009,449	100.00	53,437,473	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 133 期 末 (平成12年3月31日)		第 134 期 末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 ※9		27,405,209	58.30	28,627,450	53.57
当 座 預 金		1,551,965		1,872,014	
普 通 預 金		6,765,342		6,920,982	
貯 蓄 預 金		809,650		812,512	
通 知 預 金		1,122,430		886,162	
定 期 預 金		13,750,755		15,318,279	
そ の 他 の 預 金		3,405,064		2,817,499	
譲 渡 性 預 金		4,610,351	9.81	5,104,095	9.55
コ ー ル マ ネ ー ※9		3,401,390	7.23	2,911,975	5.45
売 渡 手 形 ※9		259,710	0.55	545,220	1.02
コマーシャル・ペーパー		565,000	1.20	579,000	1.08
特 定 取 引 負 債		691,730	1.47	1,171,579	2.19
売 付 商 品 債 券		36,355		—	
商品有価証券派生商品		164		21	
特 定 取 引 売 付 債 券		—		23,894	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		—		72	
特 定 金 融 派 生 商 品		655,211		1,147,591	
借 用 金 ※9		2,028,227	4.31	1,998,304	3.74
借 入 金 ※15		2,028,227		1,998,304	
外 国 為 替		140,514	0.30	88,389	0.17
外 国 他 店 預 り		119,465		65,228	
外 国 他 店 借		8,365		7,148	
売 渡 外 国 為 替		2,336		5,464	
未 払 外 国 為 替		10,347		10,548	
社 債 ※16		300,000	0.64	300,000	0.56
そ の 他 負 債		2,103,427	4.47	6,108,022	11.43
未 決 済 為 替 借		3,459		7,634	
未 払 法 人 税 等		254		8,792	
未 払 費 用		524,039		133,943	
前 受 収 益		22,977		20,172	
従 業 員 預 り 金		44,431		43,473	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金		6,070		2,200	
先 物 取 引 差 金 勘 定		259		994	
借 入 商 品 債 券		74,000		—	
借 入 有 価 証 券		225,209		211,750	
金 融 派 生 商 品		—		1,349,698	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金		701,020		1,690,493	
約 定 見 返 勘 定		—		2,029,375	
そ の 他 の 負 債		501,706		609,494	
退 職 給 与 引 当 金		44,693	0.10	—	—
退 職 給 付 引 当 金		—	—	57,022	0.11
債 権 売 却 損 失 引 当 金		110,619	0.24	62,488	0.12
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金		57,506	0.12	35,712	0.07
特 別 法 上 の 引 当 金		68	0.00	78	0.00
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		68		78	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 ※12		85,589	0.18	83,122	0.16
支 払 承 諾		2,800,360	5.96	3,343,835	6.25
負 債 の 部 合 計		44,604,399	94.88	51,016,298	95.47

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 133 期 末 (平成12年3月31日)		第 134 期 末 (平成13年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
			%		%
資 本 金 ※17		1,039,544	2.21	1,039,544	1.95
資 本 準 備 金		929,907	1.98	929,907	1.74
利 益 準 備 金		102,213	0.22	112,946	0.21
再 評 価 差 額 金 ※12		135,229	0.29	134,475	0.25
そ の 他 の 剰 余 金 ※19		198,155	0.42	204,300	0.38
任 意 積 立 金		71,921		110,926	
海外投資等損失準備金		21		26	
行員退職手当基金		1,500		1,500	
別 途 積 立 金		70,400		109,400	
当 期 未 処 分 利 益		126,233		93,373	
資 本 の 部 合 計		2,405,050	5.12	2,421,174	4.53
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		47,009,449	100.00	53,437,473	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 133 期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕		第 134 期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
			%		%
経 常 収 益		2,034,943	100.00	1,565,756	100.00
資 金 運 用 収 益		1,366,251		1,010,628	
貸 出 金 利 息		724,641		784,299	
有価証券利息配当金		97,478		113,214	
コールローン利息		4,834		6,209	
買入手形利息		78		491	
預け金利息		32,288		63,709	
金利スワップ受入利息		449,645		—	
その他の受入利息		57,283		42,702	
役務取引等収益		116,037		127,418	
受入為替手数料		50,084		50,712	
その他の役務収益		65,952		76,706	
特 定 取 引 収 益		11,965		38,541	
特定取引有価証券収益		—		6,297	
特定金融派生商品収益		11,398		31,451	
その他の特定取引収益		566		792	
そ の 他 業 務 収 益		139,600		32,460	
外国為替売却益		27,920		1,630	
国債等債券売却益		108,399		26,870	
国債等債券償還益		1,803		—	
金融派生商品収益		—		3,203	
その他の業務収益		1,476		756	
そ の 他 経 常 収 益		401,089		356,708	
株 式 等 売 却 益		394,668		341,407	
金銭の信託運用益		681		1,674	
その他の経常収益		5,740		13,626	

(金額単位 百万円)

科 目	第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕		第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
		%		%
経 常 費 用	1,811,603	89.02	1,430,783	91.38
資金調達費用	872,865		519,475	
預金利息	223,316		336,962	
譲渡性預金利息	10,581		21,670	
コールマネー利息	10,518		9,969	
売渡手形利息	946		1,236	
コマーシャル・ペーパー利息	1,762		1,719	
借入金利息	69,001		84,781	
社債利息	3,047		3,466	
転換社債利息	33		—	
金利スワップ支払利息	504,207		13,375	
その他の支払利息	49,449		46,293	
役務取引等費用	45,352		48,079	
支払為替手数料	11,898		12,881	
その他の役務費用	33,454		35,197	
特定取引費用	1,450		15,573	
商品有価証券費用	151		15,573	
特定取引有価証券費用	1,298		—	
その他業務費用	113,164		15,902	
国債等債券売却損	98,263		7,001	
国債等債券償還損	3,617		—	
国債等債券償却	1,252		386	
その他の業務費用	10,031		8,514	
営業経費	350,394		346,140	
その他経常費用	428,375		485,612	
貸倒引当金繰入額	109,634		91,859	
貸出金償却	93,720		92,904	
債権売却損失引当金繰入額	25,324		18,339	
特定債務者支援引当金繰入額	16,600		17,085	
投資損失引当金繰入額	10,337		76,717	
株式等売却損	19,465		10,972	
株式等償却	27,001		52,614	
金銭の信託運用損	5,838		44	
その他の経常費用 ※1,4	120,453		125,074	
経 常 利 益	223,340	10.98	134,972	8.62
特 別 利 益	11,070	0.54	43,857	2.80
動産不動産処分益	1,116		76	
償却債権取立益	9,954		14,969	
その他の特別利益 ※2	—		28,811	
特 別 損 失	7,505	0.37	71,233	4.55
動産不動産処分損	7,500		6,571	
金融先物取引責任準備金繰入額	4		9	
その他の特別損失 ※3	—		64,652	
税引前当期純利益	226,904	11.15	107,596	6.87
法人税、住民税及び事業税	248	0.01	274	0.02
法人税等調整額	124,501	6.12	39,176	2.50
当期純利益	102,154	5.02	68,145	4.35
前期繰越利益	40,966		67,240	
再評価差額金取崩額	3,011		1,986	
中間配当額	16,582		36,665	
中間配当に伴う利益準備金積立額	3,316		7,333	
当期末処分利益	126,233		93,373	

③ 利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 1 3 3 期 (定時株主総会承認日平成12年6月28日)	第 1 3 4 期 (定時株主総会承認日平成13年6月25日)
当 期 未 処 分 利 益		126,233	93,373
任 意 積 立 金 取 崩 額		2	1
海外投資等損失準備金取崩額		2	1
計		126,235	93,375
利 益 処 分 額		58,995	45,402
利 益 準 備 金		3,400	7,600
第一回第一種優先株式配当金	(1株につき 3円75銭)	196	196
第二回第四種優先株式配当金	(1株につき 21円00銭)	3,150	3,150
第三回第三種優先株式配当金	(1株につき 5円50銭)	687	687
第四回第三種優先株式配当金	(1株につき 4円00銭)	500	500
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき 3円50銭)	12,053	12,053
普 通 株 式 特 別 配 当 金		—	21,214
任 意 積 立 金		39,007	—
海外投資等損失準備金		7	—
別 途 積 立 金		39,000	—
次 期 繰 越 利 益		67,240	47,973

(特定取引に係る評価利益額

16,391百万円)

重要な会計方針

区 分	第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 建 物 主として定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

区 分	第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し、外貨にて調達したものを除く）、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は959,639百万円であります。 (2) 投資損失引当金 子会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は811,909百万円であります。 (2) 投資損失引当金 同 左

区 分	第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	(3) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（123,118百万円）については、退職給付信託の設定により50,036百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(4) 債権売却損失引当金 同 左
	(5) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(5) 特定債務者支援引当金 同 左
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

区 分	第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
8. ヘッジ会計の方法		貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
9. 調整年金制度の採用		
10. 消費税等の会計処理	第88期（昭和42年10月）より、従来の退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は12,672百万円、過去勤務費用の残存掛金期間は6年であります。 なお、移行に伴う退職給与引当金超過額は税法の累積限度超過額の取崩し割合により取崩しております。	同 左

(追加情報)

第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
1. 前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は464,024百万円、負債の部は464,024百万円それぞれ減少しております。	_____
2. 前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「投資損失引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正に伴い、貸倒引当金の表示方法を変更したことに合わせて、当事業年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は27,037百万円、負債の部は27,037百万円それぞれ減少しております。	_____
_____	1. (退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は1,971百万円増加し、税引前当期純利益は12,644百万円減少しております。 また、当行は当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は21,224百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。
_____	2. (金融商品会計) (1) 当事業年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は33,232百万円、税引前当期純利益は33,232百万円増加しております。 (2) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ683,547百万円、49百万円及び218百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ683,815百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ302,507百万円減少いたします。

第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
_____	(3) 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度よりその種類毎に国債、地方債等に計上しております。当事業年度末における使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は1,908百万円であります。
_____	3. (外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。
_____	4. 当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。 貸借対照表計上額 8,946,878百万円 時価 8,840,856百万円 差額 △106,021百万円 繰延税金資産相当額 40,500百万円 その他有価証券評価差額金相当額 △65,521百万円

表示方法の変更

第 133 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 134 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
	金融商品会計に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より特定取引目的以外の有価証券及びデリバティブ取引についても約定基準で認識することとなりました。これに伴い、特定取引目的の取引に加え、特定取引目的以外の取引により発生した受渡代金相当額及び決済損益相当額についても、受渡日が到来するまでの間、借方と貸方の残高を全額相殺して、「約定見返勘定」に計上することとし、既往の特定取引目的の分と併せ、当事業年度より独立表示することといたしました。 なお、特定取引目的については、従来より約定基準で認識しておりますが、当該取引に係る約定見返勘定は、「その他の資産」又は「その他の負債」に含めて表示しておりました。前事業年度末の「その他の負債」に含まれる「約定見返勘定」の金額は、384,415百万円であります。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 1 3 3 期 (平成12年3月31日)	第 1 3 4 期 (平成13年3月31日)
※1. 子会社の株式及び出資総額 827,271百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 また、上記金額は、投資損失引当金控除前の金額であります。 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は83,043百万円、延滞債権額は768,583百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は126,717百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は317,564百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,295,908百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※1. 子会社の株式及び出資総額 849,934百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 また、上記金額は、投資損失引当金控除前の金額であります。 ※3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、その他の証券、保管有価証券等及び商品有価証券に合計1,658,663百万円含まれております。 ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,684百万円、延滞債権額は659,874百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※5. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は96,288百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は347,189百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,172,038百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、308,356百万円であります。

第 1 3 3 期 (平成12年 3 月31日)	第 1 3 4 期 (平成13年 3 月31日)																														
※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>549,630百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,733,255百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>42,370百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>400,152百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>1,150,600百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>244,600百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>512百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27,296百万円、有価証券852,442百万円、貸出金192,944百万円、その他資産126,120百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等の担保のための担保提供はありません。	有価証券	549,630百万円	貸出金	1,733,255百万円	その他資産	42,370百万円	預金	400,152百万円	コールマネー	1,150,600百万円	売渡手形	244,600百万円	借入金	512百万円	※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>44,994百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,289,873百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,410,279百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産(保管有価証券等)</td><td>179,180百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>309,192百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>952,000百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>532,400百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>413百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金39,761百万円、有価証券868,393百万円、貸出金45,223百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等の担保のための担保提供はありません。 ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,085,783百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,937,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は781,844百万円、繰延ヘッジ利益の総額は652,078百万円であります。 ※12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額36,664百万円	特定取引資産	44,994百万円	有価証券	2,289,873百万円	貸出金	1,410,279百万円	その他資産(保管有価証券等)	179,180百万円	預金	309,192百万円	コールマネー	952,000百万円	売渡手形	532,400百万円	借入金	413百万円
有価証券	549,630百万円																														
貸出金	1,733,255百万円																														
その他資産	42,370百万円																														
預金	400,152百万円																														
コールマネー	1,150,600百万円																														
売渡手形	244,600百万円																														
借入金	512百万円																														
特定取引資産	44,994百万円																														
有価証券	2,289,873百万円																														
貸出金	1,410,279百万円																														
その他資産(保管有価証券等)	179,180百万円																														
預金	309,192百万円																														
コールマネー	952,000百万円																														
売渡手形	532,400百万円																														
借入金	413百万円																														

第 1 3 3 期 (平成12年3月31日)	第 1 3 4 期 (平成13年3月31日)
※13. 動産不動産の減価償却累計額 331,844百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 25,474百万円 動産不動産の圧縮記帳は、従来、取得価額から税法基準による圧縮限度額を直接減額する方法により行っておりましたが、当事業年度からは、「圧縮記帳に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号)に基づき、利益処分により圧縮積立金として積み立てる方法も適用しております。この変更による税引前当期純利益への影響はございません。 ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,855,798百万円が含まれております。 ※16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 ※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 10,000,000千株 第一種優先株式 82,411千株 第二種優先株式 500,000千株 第三種優先株式 500,000千株 第四種優先株式 500,000千株 発行済株式の総数 普通株式 3,443,892千株 第一回第一種優先株式 52,411千株 第二回第四種優先株式 150,000千株 第三回第三種優先株式 125,000千株 第四回第三種優先株式 125,000千株 18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第一種優先株式 1株につき年7円50銭 第二回第四種優先株式 1株につき年42円 第三回第三種優先株式 1株につき年11円 第四回第三種優先株式 1株につき年8円 ※19. その他の剰余金のうち、銀行法第17条の2第4項により利益の配当に充当することを制限されている金額は16,391百万円であります。	※13. 動産不動産の減価償却累計額 319,931百万円 ※14. 動産不動産の圧縮記帳額 24,389百万円 ※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,804,172百万円が含まれております。 ※16. 同 左 ※17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 10,000,000千株 第一種優先株式 82,411千株 第二種優先株式 500,000千株 第三種優先株式 500,000千株 第四種優先株式 500,000千株 発行済株式の総数 普通株式 3,443,892千株 第一回第一種優先株式 52,411千株 第二回第四種優先株式 150,000千株 第三回第三種優先株式 125,000千株 第四回第三種優先株式 125,000千株 18. 配当制限 同 左 ※19. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、31,380百万円であります。

(損益計算書関係)

第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
※1. 「その他の経常費用」には、日本抵当証券㈱などの取引先支援のための損失59,798百万円を含んでおります。	※2. 「その他の特別利益」は、退職給付信託設定による信託設定益28,811百万円を計上しております。 ※3. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額64,652百万円を計上しております。 ※4. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として8,532百万円計上しております。

(リース取引関係)

第 1 3 3 期 〔自平成11年4月 1 日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月 1 日〕 〔至平成13年3月31日〕
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動 産 そ の 他 合 計 4,456百万円 3百万円 4,459百万円 減価償却累計額相当額 動 産 そ の 他 合 計 1,833百万円 2百万円 1,836百万円 期末残高相当額 動 産 そ の 他 合 計 2,622百万円 0百万円 2,623百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 1 年 超 合 計 644百万円 1,978百万円 2,623百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・ 当期の支払リース料 467百万円 ・ 減価償却費相当額 467百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動 産 そ の 他 合 計 3,044百万円 -百万円 3,044百万円 減価償却累計額相当額 動 産 そ の 他 合 計 1,668百万円 -百万円 1,668百万円 期末残高相当額 動 産 そ の 他 合 計 1,375百万円 -百万円 1,375百万円 ・ 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 1 年 超 合 計 380百万円 1,514百万円 1,895百万円 ・ 当期の支払リース料 685百万円 ・ 減価償却費相当額 1,052百万円 ・ 支払利息相当額 64百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 ・ 未経過リース料 1 年 内 1 年 超 合 計 4,624百万円 25,888百万円 30,513百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	第134期(平成13年3月31日現在)		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	215,051	166,362	△48,689
関 連 会 社 株 式	33,423	25,848	△7,575
合 計	248,475	192,210	△56,264

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(税効果会計関係)

第 1 3 3 期 〔自平成11年4月1日〕 〔至平成12年3月31日〕	第 1 3 4 期 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 314,315百万円 繰越欠損金 98,298百万円 その他 193,299百万円 繰延税金資産合計 605,913百万円 繰延税金負債 △17百万円 繰延税金資産の純額 605,896百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 41.7% (調整) 税率変更による影響 20.6% 評価性引当額の増減 △8.2% その他 0.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.9% 3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を当期より前期の41.7%から38.7%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は46,896百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は6,624百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。 4. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、平成13年4月1日以後開始する事業年度より施行されることにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当期の38.7%から38.1%に変更されます。 この変更により、「繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」を、当期末における一時差異等を基礎として再計算した場合、それぞれ9,379百万円の減少及び1,324百万円の減少となります。 なお、実際の影響額は、翌期末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 308,983百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 77,202百万円 繰越欠損金 44,517百万円 その他 134,802百万円 繰延税金資産合計 565,506百万円 繰延税金負債 △20百万円 繰延税金資産の純額 565,485百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 38.7% (調整) 税率変更による影響 4.0% 特定外国子会社等の留保金額 △7.5% その他 1.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.6% 3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以降開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の38.7%から38.2%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は8,231百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は1,218百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

	第 1 3 3 期	第 1 3 4 期
1株当たり純資産額	420.40円	425.08円
1株当たり当期純利益	27.03円	17.15円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25.21円	16.67円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

④ 附 属 明 細 表 第134期 〔平成12年4月1日から
平成13年3月31日まで〕

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

(金額単位: 百万円)									
資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額 又は償却累計額		差引 期末残高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産	土 地	(-) 289,456	28	5,037	284,447	—	—	284,447	
	建 物	(△686) 281,311	5,450	7,078	279,683	167,811	8,217	111,872	
	動 産	(△774) 213,975	17,452	32,960	198,467	152,120	14,622	46,346	
	建設 仮払金	(-) 2,076	13,145	4,051	11,171	—	—	11,171	
	計	(△1,461) 786,819	36,076	49,127	773,769	319,931	22,839	453,837	
無形固定資産	施 設 利用権	—	—	—	2,246	1,530	65	715	
	その他の 無形 固定資産	—	—	—	6,779	—	—	6,779	
	計	—	—	—	9,026	1,530	65	7,495	
そ の 他		(△215) 153,611	31,416	1,049	183,978	132,683	15,710	51,294	

- (注) 1. 期首残高における () 内は為替換算差金であります。
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では、「土地建物動産」に計上しております。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 無形固定資産は、貸借対照表科目では、「保証金権利金」に含めて計上しております。
5. その他はソフトウェアであります。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		1,039,544	—	—	1,039,544	—
うち既発行株式	額 面 普 通 株 式	(3,443,892,343株) 560,927	(—株) —	(—株) —	(3,443,892,343株) 560,927	—
	無 額 面 第 一 回 第 一 種 優 先 株 式	(52,411,000) 78,616	(—) —	(—) —	(52,411,000) 78,616	—
	無 額 面 第 二 回 第 四 種 優 先 株 式	(150,000,000) 150,000	(—) —	(—) —	(150,000,000) 150,000	—
	無 額 面 第 三 回 第 三 種 優 先 株 式	(125,000,000) 125,000	(—) —	(—) —	(125,000,000) 125,000	—
	無 額 面 第 四 回 第 三 種 優 先 株 式	(125,000,000) 125,000	(—) —	(—) —	(125,000,000) 125,000	—
	計	(3,896,303,343) 1,039,544	(—) —	(—) —	(3,896,303,343) 1,039,544	—
資 本 準 備 金 及 び その他の資本剰余金	(資 本 準 備 金) 株 式 払 込 剰 余 金	929,907	—	—	929,907	—
	計	929,907	—	—	929,907	—
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	(利 益 準 備 金)	102,213	10,733	—	112,946	(注)1
	(任 意 積 立 金) 海外投資等損失準備金	21	7	2	26	(注)2
	行員退職手当基金	1,500	—	—	1,500	—
	別 途 積 立 金	70,400	39,000	—	109,400	(注)3
	計	174,135	49,740	2	223,873	—

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。

2. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	(△2,925) 179,688	198,600	— ※179,688	198,600	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(△4,597) 282,404	264,405	90,381 ※192,023	264,405	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け 債 権 分	(△4,597) 46,386	49,260	9,422 ※ 36,964	49,260	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	9,455	10,020	— ※ 9,455	10,020	※洗替による取崩額
投資損失引当金		(△0) 27,037	98,425	5,328 ※ 21,708	98,425	※洗替による取崩額
債権売却損失引当金		110,619	20,276	66,471 ※ 1,936	62,488	※売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
特定債務者支援引当金		57,506	17,085	38,879 —	35,712	
金融先物取引責任準備金		68	9	— —	78	
計		(△7,523) 666,779	608,823	201,060 404,812	669,730	

(注) () 内は為替換算差金であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
未払法人税等	254	8,792	—	254	8,792	
未払法人税等	254	8,792	—	254	8,792	
未払事業税	—	—	—	—	—	

(2) 主な資産及び負債の内容

第134期末（平成13年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

預 け 金	他の銀行への預け金 1,104,926 百万円、日本銀行への預け金 186,645 百万円その他であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券 1,659,955 百万円その他であります。
前 払 費 用	借入金利息 1,792 百万円、支払保証料 676 百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息 82,181 百万円、有価証券利息 12,435 百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	未収金 321,005 百万円、オプション資産 141,452 百万円、金融安定化拠出基金等 104,286 百万円、仮払金 56,781 百万円（債券利息立替金、不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負 債 の 部

そ の 他 の 預 金	外貨預金 1,932,224 百万円、別段預金 758,102 百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息 66,798 百万円、借入金利息 19,887 百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息 17,695 百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	未払金 304,122 百万円、オプション負債 145,588 百万円その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日		定時株主総会	6 月 中	
株主名簿閉鎖の期間	—		基 準 日	3 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券、200株券、300株券、 400株券、500株券、1,000株券、 10,000株券、100,000株券及び100株 未満株券		中間配当基準日	9 月 30 日	
			1 単位の株式の数	1,000株	
株式の名義書換	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 2 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 2 号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店			
	名義書換手数料	無 料	不所持申出株券の発行又は返還及び株券の喪失、汚損・毀損等による再発行手数料		株券 1 枚につき250円
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 2 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 2 号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店			
	買 取 手 数 料	次に定める算式により 1 単位の株式の数あたりの手数料金額を算定（円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った単位未満株式の数で按分した金額（円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額） (1) 1 単位の株式の数あたりの買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15%（2,500円に満たない場合には2,500円とする。） (2) 1 単位の株式の数あたりの買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円			
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞				
株主に対する特典	あ り ま せ ん				

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成12年5月25日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成12年5月25日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第15号（連結子会社の合併に係る契約の締結）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成12年6月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第6号の3（株式移転に係る株主総会の決議）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書〔事業年度 自 平成11年4月1日〕
及びその添付書類〔(第133期) 至 平成12年3月31日〕
平成12年6月29日
関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成12年8月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成12年9月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成12年9月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び同条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (8) 半期報告書〔(第134期中) 自 平成12年4月1日〕
至 平成12年9月30日〕
平成12年12月25日
関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書
平成13年5月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。